

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第4期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社スカパーJSATホールディングス
【英訳名】	SKY Perfect JSAT Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 真治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号
【電話番号】	03(5571)1500
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 敏邦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目14番14号
【電話番号】	03(5571)1500
【事務連絡者氏名】	取締役 清水 敏邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益(百万円)	121,402	145,412	141,068	141,850
経常利益(百万円)	10,778	15,300	13,472	12,394
当期純利益(百万円)	9,107	4,047	14,223	4,421
包括利益(百万円)	-	-	-	3,658
純資産額(百万円)	176,499	173,502	183,339	180,065
総資産額(百万円)	322,212	309,811	335,163	322,078
1株当たり純資産額(円)	49,801.39	50,341.69	53,560.19	53,452.19
1株当たり当期純利益(円)	2,662.00	1,190.35	4,226.16	1,313.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-
自己資本比率(%)	52.9	54.7	53.8	55.9
自己資本利益率(%)	5.3	2.4	8.1	2.5
株価収益率(倍)	15.1	31.8	9.5	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,064	31,431	39,340	38,956
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	51,080	27,778	23,886	28,595
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,457	7,766	10,835	17,302
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	44,999	40,419	66,727	59,499
従業員数(人)	948 (274)	876 (396)	829 (374)	818 (602)

(注1) 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(注3) 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外部への出向者は除き、当社及び連結子会社外部からの出向者並びに契約社員を含む)であり、従業員数の()は外書きで臨時雇用者の平均人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益(百万円)	8,070	6,023	4,994	4,994
経常利益(百万円)	6,537	4,328	4,111	4,128
当期純利益(百万円)	6,416	4,589	3,934	4,257
資本金(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数(株)	3,696,037	3,446,037	3,446,037	3,446,037
純資産額(百万円)	194,539	180,092	179,979	180,197
総資産額(百万円)	227,048	180,579	201,020	202,347
1株当たり純資産額(円)	52,616.87	53,489.80	53,458.97	53,523.92
1株当たり配当額(円)	1,500	1,200	1,200	1,200
(うち1株当たり中間配当額)	(500)	(600)	(600)	(600)
1株当たり当期純利益(円)	1,736.13	1,349.75	1,169.17	1,264.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-
自己資本比率(%)	85.7	99.7	89.5	89.0
自己資本利益率(%)	3.3	2.5	2.2	2.4
株価収益率(倍)	23.1	28.1	34.4	23.2
配当性向(%)	86.4	88.9	102.6	94.9
従業員数(人)	40 (8)	17 (2)	16 -	16 -

(注1) 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(注3) 従業員数には嘱託社員を含んでおります。なお、従業員数の()は、外書きで臨時雇用者の平均人員を記載しております。

2【沿革】

平成18年10月	株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ及びジェイサット株式会社（以下「両社」といいます。）が、株式移転により、両社の完全親会社となるスカパーJSAT株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し、その傘下で経営統合を行うことについて基本合意書を締結し、これを発表
平成19年2月	両社の臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
4月	両社が共同して株式移転により当社を設立 当社の普通株式を株式会社東京証券取引所（市場第一部）に上場
9月	当社が両社その他のグループ会社とともに本社機能を統合し、港区赤坂に移転
平成20年3月	株式取得により宇宙通信株式会社を子会社化
平成20年6月	当社の商号を株式会社スカパーJSATホールディングスに変更
平成20年6月	当社の本店所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更
平成20年10月	当社の連結子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズを存続会社として同社、ジェイサット株式会社及び宇宙通信株式会社の3社が合併し、同社の商号をスカパーJSAT株式会社に変更
平成21年7月	当社の連結子会社である株式会社オプティキャストが、当社の連結子会社である株式会社オプティキャスト・マーケティングを吸収合併
平成22年2月	当社の連結子会社である株式会社ケーブルテレビ足立の全株式を売却
平成22年4月	当社の連結子会社である株式会社データネットワークセンター（現 株式会社スカパー・カスタマーソリューションズ）を完全子会社化

3【事業の内容】

(1) 当社グループの概要

当社は、平成19年4月2日に、株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（以下、「スカイパーフェクTV」）とジェイサット株式会社（以下、「JSAT」）が経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。その後、平成20年3月31日に宇宙通信株式会社（以下、「SCC」）を子会社化し、平成20年10月1日には、スカイパーフェクTVを存続会社としてJSAT及びSCCの3社が合併した新会社（スカパーJSAT株式会社 以下、「スカパーJSAT」）を中核事業子会社とするグループとなりました。

(2) セグメント別事業内容

上記グループ内組織再編と合わせて当社グループでは、平成20年10月1日より、セグメント事業区分を従来の「放送関連事業」と「衛星運営事業」の区分から「有料多チャンネル事業」と「衛星事業」の区分に変更いたしました。この変更は、事業子会社であるスカパーJSATのマネージメント体制の変更に伴い、具体的には従来の放送関連事業に衛星運営事業のうち主として放送に係る4機の衛星の運営・利用による業務を加え、新たに「有料多チャンネル事業」とし、主として通信に係る8機の衛星の運営・利用による業務を「衛星事業」としたものです。

有料多チャンネル事業

有料多チャンネル事業は、静止軌道上に打ち上げた通信衛星を利用して、各チャンネルを運営する放送事業者にトランスポンダー（中継器）を提供するとともに、当該通信衛星や光ファイバ等の回線を利用して映像や情報の伝送を行う事業です。スカパーJSATでは、その保有するJCSAT-3A及びJCSAT-4Aを利用して「スカパー！」、JCSAT-110を利用して「スカパー！e2」という二つの有料多チャンネルサービスを行っております（「スカパー！」には、「スカパー！HD」サービスも含まれます）。また、プラットフォーム事業者として、顧客管理業務や広告宣伝等の有料多チャンネル放送の普及促進、放送信号のデジタル化・暗号化等も行っております。

スカパーJSATの子会社である株式会社オプティキャストは、NTTグループの光ファイバ網を利用して、北海道・東京・大阪・名古屋及びその近郊を中心とした集合住宅及び戸建て住宅向けに、「スカパー！光」を展開し「スカパー！」の多チャンネル放送に加え、地上波放送（地上デジタル放送を含む）、BSデジタル放送、FM放送等の同時再送信を行っております。また、同光ファイバ網を利用した「スカパー！e2」のパススルー送信に加えて、平成22年5月からは「スカパー！光HD」サービスを開始いたしました。

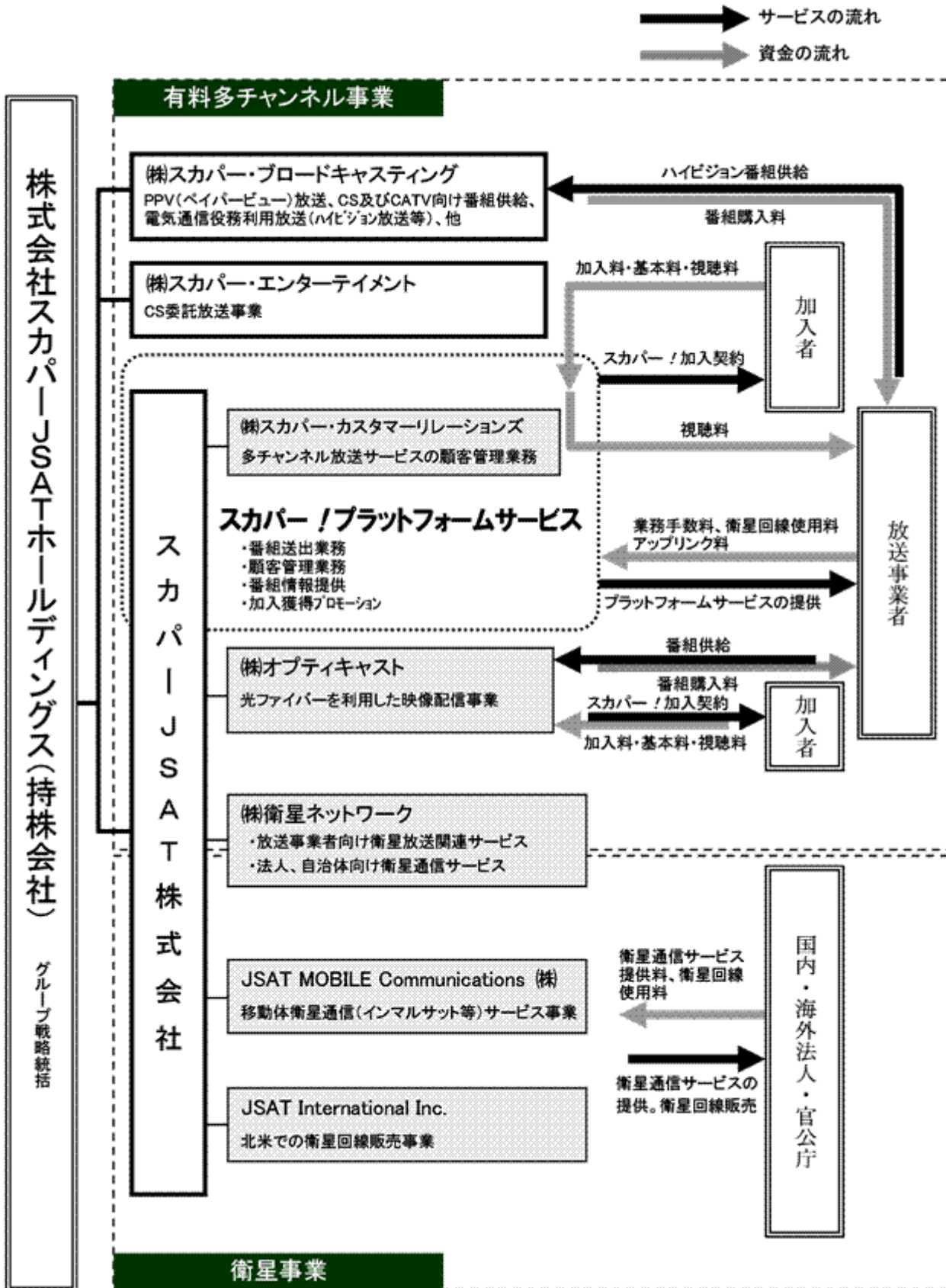
有料多チャンネル事業には、スカパーJSATの放送事業本部及びマーケティング本部を中心に、当社の子会社で放送事業者である株式会社スカパー・ブロードキャスティング、株式会社スカパー・エンターテイメント及びスカパーJSATの子会社である株式会社スカパー・カスタマーリレーションズ、株式会社衛星ネットワーク、株式会社オプティキャストが関わっております。

衛星事業

衛星事業は、静止軌道に打ち上げた通信衛星を利用して、広域性、柔軟性、並びに耐災害性等の衛星の優位点を活かして、政府機関・公共団体、企業内通信、国際データ通信、移動体通信等に向け通信サービスを提供するものです。

衛星事業には、スカパーJSATの衛星事業本部を中心として、スカパーJSATの子会社である株式会社衛星ネットワーク、JSAT MOBILE Communications株式会社、JSAT International Inc. が関わっております。

当社グループの事業系統図



4【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
スカパーJSAT株式会社 (注1, 2, 3, 7)	東京都 港区	50,083	有料多チャンネル事業及び衛星事業	100.0	当社が議決権を100%直接保有し、配当金等を受領しております。役員の兼務 有
株式会社スカパー・カスタマーリレーションズ(注2)	神奈川県 横浜市	100	多チャンネル放送サービスの顧客管理業務	100.0 (うち間接保有100.0)	役員の兼務 有
株式会社スカパー・ブロードキャスティング (注1, 4, 8)	東京都 港区	2,500	電気通信役務利用放送法による放送事業	100.0	役員の兼務 有
株式会社衛星ネットワーク (注1)	東京都 港区	1,600	電気通信事業	92.0 (うち間接保有92.0)	役員の兼務 無
株式会社スカパー・エンターテイメント	東京都 港区	10	放送法による委託放送事業	100.0	役員の兼務 無
株式会社オブティキャスト (注1, 6)	東京都 港区	6,000	光ファイバを利用した映像配信事業	100.0 (うち間接保有100.0)	役員の兼務 無
JSAT International Inc. (注1)	米国 ワシントンDC	25 (百万USDドル)	北米での衛星回線販売事業	100.0 (うち間接保有100.0)	役員の兼務 無
JSAT MOBILE Communications株式会社	東京都 港区	200	衛星移动通信サービス	53.3 (うち間接保有53.3)	役員の兼務 無

(注1) 特定子会社であります。

(注2) スカパーJSAT株式会社は、平成22年4月1日に東日本電信電話株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より、株式会社データネットワークセンターの発行済株式の49%を取得し、同社を完全子会社化しております。なお、株式会社データネットワークセンターは、平成22年10月1日付で株式会社スカパー・カスタマーリレーションズへ商号変更しております。

(注3) スカパーJSAT株式会社は、平成22年4月1日に株式会社スカパー・ウェルシンクを吸収合併しております。

(注4) 株式会社スカパー・ブロードキャスティングは、平成22年4月1日に株式会社e T E Nを吸収合併しております。

(注5) 株式会社スカパー・モバイルは、平成22年8月2日付で清算終了しております。

(注6) 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成23年3月31日時点で、1,507百万円であります。

(注7) スカパーJSAT株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	121,770百万円
	(2) 経常利益	12,023百万円
	(3) 当期純利益	5,332百万円
	(4) 純資産額	161,144百万円
	(5) 総資産額	286,122百万円

(注8) 株式会社スカパー・ブロードキャスティングについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	23,379百万円
	(2) 経常利益	253百万円
	(3) 当期純利益	161百万円
	(4) 純資産額	1,096百万円
	(5) 総資産額	2,994百万円

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
Horizons Satellite Holdings LLC	米国 ワシントンDC	218 (百万USドル)	通信衛星会社の持株会社	50.0 (うち間接所有50.0)	役員の兼務 無
株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング (注1)	東京都 江東区	3,833	放送法による委託放送事業	15.0 (うち間接所有15.0)	役員の兼務 無
日活株式会社	東京都 文京区	3,534	放送法による委託放送事業	28.4 (うち間接所有28.4)	役員の兼務 無
株式会社中国物語	東京都 渋谷区	351	映像コンテンツの管理、販売 事業	27.1 (うち間接所有27.1)	役員の兼務 無

(注1) 持分は100分の20未満となっておりますが、実質的に影響力を持っているため関係会社としております。

(注2) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」に従ってウィッチブレイド製作委員会他3社を持分法適用非連結子会社とし、地獄少女製作委員会他3社については持分法適用関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
有料多チャンネル事業	428 (453)
衛星事業	247 (110)
全社	143 (39)
合計	818 (602)

(注1) 従業員数は、就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者は除き、外部からの出向者並びに契約社員を含む)であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。但し、業務委託契約に基づき派遣された人員については、就業時間を始め、就労に関する諸条件が当社グループの規程の適用範囲ではない為、臨時従業員数に含めておりません。

(注2) 有料多チャンネル事業における臨時従業員数が前連結会計年度末に比べ229名増加しましたのは、当社の連結子会社である(株)スカパー・カスタマーリレーションズにおいて、一部の業務に関して業務委託契約から人材派遣契約へ変更したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
16名(-)	48才 8ヶ月	1年 11ヶ月	13,715,711円

(注1) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 従業員は、スカパーJSAT株式会社からの出向者(兼務出向を含む)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しなど僅かながら回復の兆しが見られたものの、雇用情勢は依然厳しく、デフレの長期化や急激な円高の進行により、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東北地方の甚大な被害と首都圏を中心とする深刻な電力供給不足の影響により、予断を許さない経済状況となっております。

有料多チャンネル放送業界においては、平成23年7月に予定されている地上波デジタル放送への移行に向けたデジタルテレビの普及や、平成23年10月の新BS放送開始により、有料多チャンネル放送市場の拡大が期待されております。このように、放送メディア全体が大きな変化を遂げるなか、放送と通信の融合を見据えた事業者間競争はますます激しさを増しております。

衛星通信業界においては、地上系サービスとの競争環境は依然厳しい状態が続いているものの、東日本大震災の発生以後、耐災害性や汎用性に優れた衛星通信の役割があらためて見直されております。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、連結範囲の変更による営業収益の減少要因があったものの、有料多チャンネル事業における累計加入件数の拡大による収益の増加と、衛星事業における安定的な回線料収入を基盤とした収益の計上により、141,850百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

損益面につきましては、2010 FIFAワールドカップ 南アフリカ関連費用や「スカパー！」のハイビジョン画質サービスである「スカパー！HD」への移行促進費用等の費用増加要因により、営業利益は13,503百万円（前年同期比10.5%減）、経常利益は12,394百万円（前年同期比8.0%減）となりました。また、投資有価証券評価損1,036百万円や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額990百万円を特別損失に計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は9,862百万円（前年同期比40.0%減）、当期純利益は4,421百万円（前年同期比68.9%減）となりました。

当社グループのセグメント区分は以下のとおりであります。

区分	主要な事業内容
有料多チャンネル事業	有料多チャンネル放送及び関連放送事業
衛星事業	通信衛星を利用した各種通信事業及び通信衛星インフラの構築・管制・運用等の事業

なお、セグメント別の概況は、次のとおりであります。（業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。）

・有料多チャンネル事業

当連結会計年度における有料多チャンネル事業では、地上波デジタル放送への移行が牽引するデジタルテレビの普及を追い風に、受信機がデジタルテレビに内蔵されている「スカパー！e2」の加入者獲得を積極的に推進しました。また、2010 FIFAワールドカップ 南アフリカ全試合生中継や3D放送を目玉に「スカパー！HD」の認知度向上と加入者獲得を推進しました。これらの結果、「スカパー！」、「スカパー！e2」、「スカパー！光」のスカパー！3サービス全体の新規加入件数は、東日本大震災発生によるプロ野球、Jリーグの開幕延期等の影響もあり当初計画は下回ったものの、580千件と過去最高の件数となりました。

解約の状況については、プロ野球やJリーグのシーズン終了にともなう季節的要因による解約数の増加や、被災地域の解約数が増加したこと等により、スカパー！3サービス全体の解約率は年率16.3%となりました。

以上の結果、スカパー！3サービス合計の純増数は38千件となり、当連結会計年度末の累計加入件数は3,725千件となりました。

当連結会計年度における有料多チャンネル事業の営業収益は110,479百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は6,923百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

・衛星事業

当連結会計年度における衛星事業では、企業・官公庁向けの回線提供が安定収益基盤となっているほか、平成22年6月に取得した通信衛星「N-STAR c」を利用した衛星携帯電話（ワイドスター）向けサービスが収益に貢献しております。また、政府の宇宙基本計画に基づく官民一体となった宇宙関連プロジェクトへの参画や海外商権の開拓を通じて新しい事業機会の創出にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における衛星事業の営業収益は31,909百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は7,264百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9,862百万円に加え、減価償却費24,038百万円、のれん償却費939百万円等により、38,956百万円の収入（前年同期は39,340百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入19,853百万円、有価証券の取得による支出30,265百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出18,546百万円等により、28,595百万円の支出（前年同期は23,886百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、セール・アンド・リースバックによる収入2,472百万円、借入金の返済による支出14,675百万円及び配当金の支払額4,039百万円等により、17,302百万円の支出（前年同期は10,835百万円の収入）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ7,227百万円減少し、59,499百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び連結子会社は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社は、受注生産を行っておりませんので記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
有料多チャンネル事業(百万円)	110,445	1.9
衛星事業(百万円)	31,405	3.8
合計(百万円)	141,850	0.6

(注1) セグメント間取引については相殺消去しております。

(注2) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

放送・通信分野においては、規制や市場環境の変化が激しく、また放送と通信の融合が様々な形で進んでおります。また、東日本大震災と、それに続く福島第一原子力発電所の事故による電力供給不足が、当社の事業にも大きな影響を及ぼす可能性があります。このような状況の下、当社グループは有料多チャンネル放送市場の拡大、衛星通信サービスの付加価値向上に努め、収益の拡大及び震災復興支援に取り組んでまいります。

有料多チャンネル事業におきましては、以下の3点が重要な課題であると考えております。

加入者基盤の維持・拡大

「スカパー！」、「スカパー！e2」、「スカパー！光」の3サービス合計での累計加入件数を増大させていくことが最大の課題と認識しております。「スカパー！e2」は、平成23年7月の地上波デジタル放送への移行により、地上波デジタル放送・BS放送とのいわゆる3波共用受信機（デジタルテレビ・録画機等）が普及することを追い風に、加入件数拡大を目指します。「スカパー！」については、「スカパー！HD」サービスへの移行を促進することで解約を防止し、加入者基盤の維持を図ってまいります。また、「スカパー！光」においても、NTTグループとの連携のもとで加入件数を伸ばし、以下に示す施策を進めることで、スカパー！3サービス全体の累計加入件数の拡大を図ってまいります。

）コンテンツの充実

当社グループは、新BS放送が平成23年10月から開始される好機を捉え、BSスカチャンにおける事業者連動企画等、加入最大化の施策を実行してまいります。また、「スカパー！」及び「スカパー！光」に加え、「スカパー！e2」でも3D放送を開始し、質の高いコンテンツを拡充すること及びPR・告知を強化することで加入件数拡大を目指していきます。今後も、新規加入促進、解約防止及び平均視聴料単価の向上につながるような魅力的なコンテンツを当社プラットフォームにおける他の放送事業者のコンテンツとのバランスに配慮して提供していくことが重要と考えております。

）マーケティング手法の多様化

新規加入獲得の販路としましては、従来の家電量販店などの代理店販路に加え、広告宣伝と連動した電話・Web等からのダイレクト販路の強化を図ってまいりました。今後も、見込み顧客のデータベースを積極的に活用し新規獲得を図るとともに、加入プロセス（導線）の整備を行い、顧客維持プログラムの推進による解約防止策の工夫・強化と合わせ、効率的なマーケティング手法の確立を目指してまいります。また、家電量販店などの代理店販路では、平成23年7月未までを地デジ対策駆け込み需要の最後の獲得期間と捉え、販売スタッフを充実し効率性を追求した営業展開を行ってまいります。

新規事業開発への取り組み強化

スカパー！3サービスの加入者基盤を活かした有料多チャンネル事業周辺領域への事業拡張などを目指し、新たな収益源の獲得に向けた新規事業開発体制を強化しました。今後は、平成24年サービス開始予定のマルチメディア放送等のモバイル分野やIP放送への取り組みを中心に、新たな収益源の確保を目指してまいります。

震災対応への取り組み

東日本大震災発生直後から、被災地の加入者の方々への視聴料の免除等、様々な対応をしてまいりましたが、今後も被災地の方々の視点に立った支援を継続してまいります。

衛星事業におきましては、以下の3点が重要な課題であると考えております。

衛星通信サービスの安定性及び信頼性の確保と効率化

当社グループは14機の衛星を保有し、放送・通信サービスを提供しております。14機のうち1機は軌道上のバックアップ衛星となっており、衛星運用の安定性、信頼性の確保に努めております。また、平成23年に株式会社放送衛星システム（B-SAT）との共同衛星として110度CS放送のバックアップ衛星を打ち上げることにより、「スカパー！e2」サービスの更なる信頼性向上を図ってまいります。また、安定したサービスを提供するため既存衛星の後継衛星についても順次調達準備を進めるとともに、サービスエリアの拡大や搭載周波数帯幅の拡大等により新たなキャパシティの確保を図ります。

衛星管制局やネットワーク設備に関しては、設備調達、保守管理、運用環境の最適化を行い、更なるコストの効率化を図ってまいります。

事業領域の拡大

衛星事業の持続的な成長のためには、衛星優位領域における新規顧客、新規事業の開拓が必要不可欠と考えております。国内市場での安定基盤を事業継続計画（BCP）需要の取り込みや付加価値サービスの提供により維持、拡大させるとともに、以下に示す分野への取り組みを強化することで、事業領域を拡大してまいります。

）グローバルビジネス

グローバルビジネスにおきましては、北米地域での更なる営業展開を進めていくとともに、今後成長が期待されるアジア太平洋地域の市場を重点的に開拓していく予定です。また、宇宙利用途上国への日本製衛星システム及びサービスの提案を進めてまいります。

）移動体向けサービス

移動体向けサービスでは、震災対応においても威力を発揮したJSAT MOBILE Communications株式会社が提供するインマルサット衛星を利用したサービスの拡充を引き続き図っていくとともに、インテルサット社との共同衛星JCSAT-85(Intelsat 15)により、インド洋を主とする沿岸や海洋の船舶等と日本の間を結ぶ移動体ブロードバンド通信についても、海運各社や政府機関への拡販を目指してまいります。

）宇宙ビジネス

宇宙基本法の成立を契機として、これまで日本国政府が主体となって推進してきた宇宙開発利用分野の民活が進められていることを好機と捉え、放送・通信分野に限定せず、広い意味での宇宙利用サービスへの参入による事業拡大を目指してまいります。

震災対応への取り組み

衛星通信の大きな特長の一つに、地上災害の影響を受けにくい、いわゆる耐災害性があります。東日本大震災発生後、地上通信網や携帯電話網の通信断や輻輳等による通信制限が生じたなか、当社グループが提供する様々な衛星通信サービスが、非常事態下の通信確保に大きく貢献することができました。今後も、被災地の復興支援の一端を担うべく、地上網を補完する衛星通信サービスを提供していくとともに、企業や官公庁における事業継続計画（BCP）の見直しに対応した適切なサービスの提案を行ってまいります。

また、グループ全般としましては、選択と集中を進め、放送・通信業界における厳しい競争環境に対する危機意識を共有し、個別事業・業務の抜本的な見直しを実施することで収支構造の改革を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループが将来の事業運営や財政状態に影響を及ぼす可能性があることを認識している事項は、以下のとおりです。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

経営全般について

・事業に係わる法的規制について

当社グループの事業は、国内における衛星放送、並びに国内外における通信衛星の打ち上げ、運行及び商業利用に対して適用される現行の制度を変更するような法令等が新たに制定されることにより悪影響を被る可能性があります。当社グループは適用法令等に基づき重大な妨げのない状態で事業を行っておりますが、現行の法令等が将来においても引き続き適用されるという保証はなく、またこれらに対して当社グループが悪影響を被るか、又は既存の事業の一定分野の停止を要求するような変更がなされないという保証もありません。

・顧客情報のセキュリティに関するリスク

当社グループは、当社サービスへの加入者情報をはじめとした顧客情報の保護については細心の注意を払っております。しかしながら、第三者による不正アクセス等により当社グループや取引先から顧客情報が流出した場合には、社会的信用の低下や不測のコスト負担等、当社グループの経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

・大規模災害による重大設備障害に関するリスク

当社グループは、通信衛星による有料デジタル多チャンネル放送を行う放送設備として、青海放送センターを中心とした素材プレアウト設備、目黒メディアセンターとスカパー東京メディアセンターを中心としたプラットフォーム設備、都内に3ヶ所のアップリンク設備を有しています。今後、予期せぬ大規模災害等により、社屋やアップリンク設備の倒壊、これらに準ずる状態が発生した場合、当社グループは当該放送設備に関するフルバックアップ設備を有していないことから、当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループは、通信衛星の衛星管制業務を行う設備並びに衛星通信サービスのハブ設備として、横浜衛星管制センター、スーパーバード茨城ネットワーク管制センター、スーパーバード山口ネットワーク管制センター、群馬衛星管制所に設備を有しています。衛星管制については、このうち1センターが休止しても業務に重大な支障を生じない設計となっておりますが、衛星通信サービスの一部については必ずしも他のセンターで完全に代替できないものがあることから、東日本大震災に端を発した福島第一原子力発電所の放射性物質拡散等により、今後、茨城県常陸大宮市にある茨城ネットワーク管制センターが警戒区域もしくは計画的避難区域に含まれる等の状況に至った場合は、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

衛星インフラについて

・通信衛星の機能不全や運用能力低下に関するリスク

当社グループが保有する通信衛星は10年から20年程度と比較的長期にわたって使用されますが、軌道上で運行する通信衛星の修理を行うことが不可能であることから、製造上の瑕疵、欠陥部品、太陽活動に伴う磁気嵐、隕石等との衝突、過度の燃料消費、衛星管制上又は運行上の不具合その他の要因による機能不全又は運用能力低下の可能性があります。利用予定期間にわたる通信衛星の安全運用確保について施せる対応策は限られています。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは現在、緊急時専用に予備の通信衛星1機を軌道上に保有しておりますが、本予備衛星は問題の発生した通信衛星の能力を完全に代替することはできない場合があります。不具合が生じた場合、対象衛星の軌道位置に予備衛星を再配置するためには1週間以上の期間を要します。また、再配置による燃料消費は、当該予備衛星の耐用年数を短縮することになります。さらに、通常当該予備衛星1機が稼働している場合、他の通信衛星の機能を代替することはできないため、問題の生じた通信衛星の代替として用いられている期間中、後継衛星が打ち上げられるまでは他通信衛星の更なる緊急事態への対応の為のバックアップ通信衛星を有しないこととなります。

・通信衛星調達に関するリスク

当社グループは、継続的に衛星通信サービスを維持・拡大するため、効率的に通信衛星を調達し打ち上げる必要があります。

通信衛星は、その製造及び打ち上げに際して多大なリスクを負っております。かかるリスクとは、製造遅延、打ち上げの失敗、商業上適切な運営を妨害する破壊や損傷、不正確な軌道配置等であります。

製造業者への発注から通信衛星の打ち上げ、運用開始までに必要な期間は約2～3年ですが、当社グループは通常、通信衛星の耐久年限であると予測する時点の少なくとも2年前には、後継衛星の製造を発注いたしております。衛星通信事業者の中には、打ち上げの失敗その他の遅延に備えてさらに早い時期に通信衛星の発注を行う事業者もありますが、当社グループは予備衛星を保有しているため、通常このような予防策を講じておりません。従って、何らかの事由により通信衛星の運用開始に遅延が生じ、加えて係る通信衛星を予備衛星が全面的にバックアップできない場合、当社グループは利益の喪失及び毀損若しくは潜在的な利用者の流出による競争上又は戦略上の優位性の喪失という形で、その事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通信衛星の製造及び打ち上げを他の事業者に委託しております。通信衛星の製造事業者及び打ち上げ受注会社の数は世界的にも限定されているため、将来の必要時点までに通信衛星を製造させるように発注できず、あるいは予定している時点において通信衛星を打ち上げることができない場合があります。また、予定されている通信衛星の製造又は打ち上げが、製造業者又は打ち上げ受注会社の技術上その他の問題によって遅延した場合、かかる通信衛星の製造又は打ち上げを他の製造業者又は打ち上げ受注会社に委託することは、技術的な制約や、日程的・経済的に大きなインパクトが生ずることから、極めて困難であります。

通常、当社グループの通信衛星調達においては、金額の上限はあるものの、製造業者より、納期遅延に関する損害賠償を部分的に受けられる条件、また可能な範囲で設計、資材、技量等の瑕疵に係る保証を受けられるような条件で、契約を締結しております。一方、当社グループが打ち上げ業務を委託する打ち上げ受注会社は、打ち上げ受注会社の責めに期すべき原因による打ち上げ遅延の責任を負わない契約となっております。

当社グループは、通信衛星の製造期間中に設計上その他の要因によって生じた予定外の支出を負担することがあります。

・通信衛星への保険付保に関するリスク

当社グループは、通信衛星について打ち上げ時及び軌道上における運行時の2種類の保険契約を締結しております。

打ち上げ危険担保保険は、軌道上における初期段階の補償をも含んでおり、打ち上げ時点から、通常1年間有効となっております。この打ち上げ危険担保保険は、通信衛星の全部又は一部が損傷を受けた際に、通信衛星の再調達、その他修復に必要な費用を填補するものであります。損傷の原因その他の各種要因によっては、当社グループが代替衛星を再度発注し、打ち上げに要する費用の全額を補償できないことがあります。

打ち上げ受注会社の契約によっては、通信衛星が打ち上げロケットの不具合によって損壊したり、あるいは機能が低減した場合、打ち上げ受注会社が損失の程度に比例して費用の一部を返還するか、あるいは、通信衛星が全面的に損壊した場合には、無償で代替衛星の打ち上げを行う義務を負う場合があります。但し逸失利益その他の付随的な損失を打ち上げ危険担保保険の保険金及び打ち上げ受注会社の提供する当該保証で賄うことはできないため、当社グループは損失を全面的に填補されるわけではありません。なお当社グループの保険調達先である宇宙保険市場環境の変動性が大きいことから、今後打ち上げられる通信衛星についても、当社グループの希望どおりの条件の打ち上げ保険を付保できるとは限りません。

また当社グループは、打ち上げた通信衛星のそれぞれについて軌道上危険担保保険契約を締結しております。この保険は、打ち上げ保険が期間満了となった後に効力を生じます。かかる軌道上危険担保保険は、通信衛星の再調達費用ではなく帳簿価格を基準とした付保となります。さらにこの保険は、通信衛星の技術上の機能不全に起因して当社が負う第三者賠償責任や営業上の障害（特に、マーケット・シェアの低下、収益の喪失及び偶発的派生的損害を含む。）については填補しません。軌道上保険は通常1年毎に更新されますが、上述した宇宙保険市場の変動性に伴い、各更新時点で当社グループが希望するとおりの条件で更新・締結できるとは限りません。

当社グループの保険証券は、以下に起因する損失を填補いたしません。

- ・戦争又は暴動
- ・通信衛星を標的とする核兵器、レーザー兵器又は指向エネルギー装置
- ・政府による押収
- ・核反応又は放射線
- ・無線周波数の妨害（但し物理的な損害を除く。）
- ・被保険者又はその下請業者の故意又は計画的不履行
- ・収入の喪失
- ・第三者に対する賠償責任

有料デジタル多チャンネル放送プラットフォームサービスについて

・加入者獲得・維持に関するリスク

加入者の獲得及びその維持は、当社グループの収益拡大にとって重要な要素です。当社グループはこれまで順調に加入件数を伸ばしてきており、平成23年3月末において契約件数は3,725千件に達しています。今後、広告宣伝費の投入、販売インセンティブの支給、自主コンテンツの投入等のマーケティング施策に関わらず、当社グループの計画どおりに加入件数が伸びる保証はなく、加入件数が減少する等の事態になった場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、高水準で既存加入者の休止又は解約が発生する場合には、営業収益が減少するため当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・放送事業者に関するリスク

当社グループのサービスは、100社近くの放送事業者が放送サービスを提供しています。その中には財政状況の厳しい放送事業者も存在し、財政難等の原因による放送サービスの停止若しくは番組内容の質の低下、又は放送事業者の統廃合によるチャンネル数の減少があった場合、当社グループの経営成績等は悪影響を受ける可能性があります。

また、視聴料金の決定権は放送事業者が持っており、値下げによる加入者増の効果がない場合や、値上げにより加入者が減少した場合、当社グループの手数料収入が低下し経営成績等が悪化する可能性があります。

なお、放送事業者との間に締結する運用業務委託契約の有効期間は1年、3年又は5年となっており、契約条件の交渉不成立又は契約条件の悪化等によって、当社グループの経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。

・ICカードのセキュリティ等に関するリスク

ICカードのセキュリティが破られ課金を免れて視聴された場合、当社グループは当該ICカードを無効化する等の対策を施すことが可能ですが、このような対応で対処できない場合や、ICカードの経年変化等による不具合により当社グループの経営成績等が悪影響を受ける可能性があります。なお、本リスクは、放送事業者における著作権にも影響してくる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、有料多チャンネル事業及び衛星事業の両事業でそれぞれ研究開発活動を行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は317百万円であり、主な研究開発の活動状況は以下のとおりであります。

スカパー！HD放送用受信機開発

スカパー！HD放送用受信機として、ハードディスク内蔵DVRの技術開発を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は当連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を与える重要な会計方針の採用及び見積もりを行っております。

経営陣は過去の実績や提出日現在時点での状況に基づく合理的な見積もりと判断を行っておりますが、見積もりの実際の結果は見積もりと異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

経営成績の概要

当社グループは、有料多チャンネル事業及び衛星事業を主な事業としております。当社グループは、日本における有料多チャンネル放送の市場拡大及び国内外の通信・衛星インフラストラクチャーの発展を図るとともに、放送と通信の融合を見据えた総合的な事業の拡大と経営効率化を目指してまいりました。その結果、当連結会計年度における当社グループの営業収益は141,850百万円、当期純利益は4,421百万円となりました。

営業収益

当連結会計年度の営業収益は、有料多チャンネル事業におけるデジタルテレビの普及に伴う「スカパー！e2」の加入者獲得や「スカパー！HD」の認知度向上による加入者獲得及び衛星事業における安定した顧客基盤からの収益を確保したこと等により、141,850百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、2010 FIFAワールドカップ 南アフリカ関連費用の計上や「スカパー！HD」への移行促進費用の増加等により、13,503百万円(前年同期比10.5%減)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業外収益として余剰資金の運用による受取利息、営業外費用として支払利息及び持分法による投資損失の計上や、為替差損が増加したこと等により、12,394百万円(前年同期比8.0%減)となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、投資有価証券評価損1,036百万円や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額990百万円を特別損失として計上したこと等により、9,862百万円(前年同期比40.0%減)となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、税金費用の計上等により4,421百万円(前年同期比68.9%減)となりました。

(3)財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は322,078百万円となり、前連結会計年度末に比べて13,084百万円減少いたしました。主な増加は有価証券13,905百万円であり、主な減少は現金及び預金9,193百万円、投資有価証券4,508百万円、長期貸付金3,026百万円、受取手形及び売掛金2,288百万円であります。

当連結会計年度末における負債合計は142,013百万円となり、前連結会計年度末に比べて9,810百万円減少いたしました。主な増加は資産除去債務2,447百万円、未払法人税等2,306百万円であり、主な減少は借入金15,818百万円であります。

当連結会計年度末における少数株主持分を含めた純資産は180,065百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,274百万円減少いたしました。主な増加は当期純利益4,421百万円であり、主な減少は剰余金の配当金の支払4,038百万円、子会社株式の取得による少数株主持分の減少2,910百万円であります。また、自己資本比率は55.9%となり、前連結会計年度末と比べて2.1%増加いたしました。

(4)連結キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9,862百万円に加え、減価償却費24,038百万円、のれん償却費939百万円等により、38,956百万円の収入(前年同期は39,340百万円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入19,853百万円、有価証券の取得による支出30,265百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出18,546百万円等により、28,595百万円の支出(前年同期は23,886百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、セール・アンド・リースバックによる収入2,472百万円、借入金の返済による支出14,675百万円及び配当金の支払額4,039百万円等により、17,302百万円の支出(前年同期は10,835百万円の収入)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ7,227百万円減少し、59,499百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は18,757百万円であり、その主なものは、有料多チャンネル事業におけるスカパー東京メディアセンターの放送設備の拡充、衛星事業における衛星フリートの安定性及び信頼性の確保並びに効率的な運用を目的とした通信衛星の調達であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	
			有形固定資産		無形固定資産 ソフトウェア		
			建物及び構築物	工具器具備品			合計
本社 (東京都港区)	全社	-	536	81	26	644	16

(2) 国内子会社

有料多チャンネル事業

会社名	区分 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			有形固定資産					無形固定 資産 ソフト ウェア		
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	通信衛星 設備	土地 (面積㎡)	その他			合計
スカパーJSAT(株)	通信衛星	-	-	-	39,725	-	20,847	-	60,573	-
	スカパー東京 メディアセンター (東京都江東区)	送出局他	8,127	9,825	-	-	633	1,699	20,285	60
	目黒メディアセン ター(東京都品川 区)	送出局他	188	1,856	-	-	17	550	2,613	1
	青海放送センター (東京都江東区)	送出局他	0	231	-	-	1	5	240	-
	天王洲アンテナサイ ト(東京都品川区)	送出局	97	38	-	-	0	-	136	-
(株)スカパー・カ スタマーリレー ションズ	横浜事務所(横 浜市保土ヶ谷区)	顧客管理シ ステム他	183	0	-	-	397	534	1,116	57
	N T Tデータ築地ビ ル(東京都中央区)	顧客管理 システム	-	-	-	-	225	544	770	-
	札幌事務所(北 海道札幌市)	顧客管理 システム	134	-	-	-	301	5	440	10
(株)オプティキャ スト	目黒メディアセン ター他	ヘッドエン ド受信監視 装置	-	110	-	-	2,091	33	2,235	-
(株)衛星ネット ワーク	青海放送センター (東京都江東区)	放送局他	5	39	-	-	2,159	34	2,238	5

衛星事業

会社名	区分 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			有形固定資産					無形固定 資産 ソフト ウェア	合計	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	通信衛星 設備	土地 (面積㎡)	その他			
スカパーJSAT(株)	通信衛星	-	-	-	55,373	-	5,793	-	61,166	-
	横浜衛星管制セン ター(横浜市緑区)	衛星管 制主局	2,179	2,091	-	2,232 (34,292)	984	562	8,051	65
	群馬衛星管制所 (群馬県北群馬郡榛 東村)	衛星管 制副局	111	417	-	82 (9,278)	66	67	746	-
	茨城管制局(茨城県 常陸大宮市)	衛星管 制主局	1,073	1,024	-	977 (58,227)	328	214	3,618	9
	山口管制局(山口県 山口市)	衛星管 制副局	364	408	-	946 (21,415)	63	8	1,791	-
(株)衛星ネット ワーク	群馬通信センター (群馬県北群馬郡榛 東村)	通信設備	431	18	-	67 (5,760)	79	2	599	9
	青山局 (東京都港区)	通信設備	9	127	-	-	10	-	146	3
	目黒局 (東京都品川区)	通信設備	90	277	-	-	394	1	763	8

(注1) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注2) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びリース資産を含んだ金額であります。

(注3) 上記の他、リース契約による連結会社以外から賃貸している主要な設備の内容として以下のものがあります。

会社名	区分 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	数量	支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)オプティキャスト	目黒メディアセンター 他	有料多チャ ネル事業	ヘッドエンド 受信監視装置	-	297	1,225

(注) なお、上記のリース契約は全て所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名	区分 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
スカパーJSAT(株)	通信衛星 JCSAT-110R (赤道上空の 静止軌道上 等)	有料多チャ ネル事業	通信衛星	9,078	8,089	自己資金	平成20年 12月	平成23年 7月
	通信衛星 JCSAT-13(赤 道上空の静止 軌道上等)	有料多チャ ネル事業及び 衛星事業	通信衛星	24,684	18,528	自己資金	平成21年 4月	平成23年 12月
	スカパー東京 メディアセン ター(東京都 江東区)	有料多チャ ネル事業	デジタル符号 化装置等	3,500	15	自己資金	平成21年 11月	平成23年 12月
	スカパー東京 メディアセン ター(東京都 江東区)	有料多チャ ネル事業	デジタル符号 化装置・地球 局等	3,500	-	自己資金	平成23年 4月	平成24年 10月

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,446,037	3,446,037	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元制度を採用しておりません。
計	3,446,037	3,446,037	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年4月2日の株式移転に際し、当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)が発行した新株予約権に代わるものとして交付した新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注2)	2,522	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	2,522	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	85,953	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年8月1日 至:平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,953 資本組入額 42,977	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)が、平成17年6月24日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 新株予約権1個当たりの目的である株式(以下「対象株式」という。)は、当社普通株式1株とする。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、株式無償割当て、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注3) 当社が当社株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式の分割又は株式の併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社株式につき新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除き、株式無償割当てを含む。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注4) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合
取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

(注5) 新株予約権の取得事由

(1) 下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を認める。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)(注2)	1,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	1,180	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注3)	70,256	同左
新株予約権の行使期間	自:平成20年10月1日 至:平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,256 資本組入額 35,128	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	-	-

(注1) 当社子会社である株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)が、平成18年8月30日開催の取締役会決議において、会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 新株予約権1個あたりの目的である株式(以下「対象株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が、株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、株式無償割当て、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注3) 当社が当社株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の行使価額は、株式の分割又は株式の併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社株式につき新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除き、株式無償割当てを含む。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(注4) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない。

取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合

取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合

従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

(注5) 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または、株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。但し、下記の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注2)に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

上記(注4)及び下記(注6)に準じて決定する。

(注6) 新株予約権の取得事由

(1) 下記に掲げる議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(2) 当社は、当社取締役会が別途定める日が到来したときに、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を認める。

平成19年4月2日の株式移転に際し、当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が発行した新株予約権に代わるものとして交付した新株予約権

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	1,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たりの払込価額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自:平成20年12月22日 至:平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,150 資本組入額 38,575	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	-	-

(注1) 当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第238条第2項及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

(注3) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1個当たりの払込金額である金7万7150円に、上記に定める新株予約権1個の目的たる株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合

(注5) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(総称して「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

- a. 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について当社株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- b. 当社は、新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	4,520	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	1株当たりの払込価額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額	同左
新株予約権の行使期間	自:平成20年12月22日 至:平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 77,150 資本組入額 38,575	同左
新株予約権の行使の条件(注4)	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	-	-

(注1) 当社子会社であるジェイサット株式会社(現 スカパーJSAT株式会社)が、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権であります。

(注2) 当社が合併、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(注3) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1個当たりの払込金額である金7万7150円に、上記に定める新株予約権1個の目的たる株式数を乗じた金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員に地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合

新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、定年退職、転籍その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合

(注5) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発効日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

- a. 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について当社株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- b. 当社は、新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年4月2日 (注1)	3,696,037	3,696,037	10,000	10,000	100,000	100,000
平成20年4月30日 (注2)	250,000	3,446,037	-	10,000	-	100,000

(注1) 平成19年4月2日に株式移転により設立しております。

(注2) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	45	31	461	223	30	43,301	44,092	-
所有株式数(株)	100	858,083	29,294	1,733,168	348,553	274	476,565	3,446,037	-
所有株式数の割合(%)	0.00	24.90	0.85	50.29	10.12	0.01	13.83	100.00	-

(注) 自己株式80,518株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 伊藤忠商事口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	346,572	10.06
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場二丁目4番8号	283,058	8.21
ソニー株式会社	東京都港区港南一丁目7番1号	283,058	8.21
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	260,570	7.56
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	222,584	6.46
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	208,914	6.06
株式会社東京放送ホールディングス	東京都港区赤坂五丁目3番6号	184,340	5.35
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	136,058	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	134,052	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	96,941	2.81
計	-	2,156,147	62.57

(注) みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 伊藤忠商事口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)の所有株式は、各社が退職給付信託、年金信託、投資信託等の信託業務により所有する株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,518	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,365,519	3,365,519	-
発行済株式総数	3,446,037	-	-
総株主の議決権	-	3,365,519	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株スカパーJSATホール ディングス	東京都港区赤坂 1-14-14	80,518	-	80,518	2.34
計	-	80,518	-	80,518	2.34

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

当社会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)が、同社の取締役及び従業員に対して、平成17年6月24日開催の定時株主総会の特別決議において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日 (注)	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名) (注)	当社取締役2名、当社従業員6名、当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員5名、当社子会社従業員75名、その他15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 決議年月日は株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当社子会社である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役及び従業員に対して、平成18年8月30日開催の取締役会決議において、会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成18年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役2名、当社子会社取締役4名、当社子会社執行役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議年月日は株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現 スカパーJSAT株式会社）における取締役会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の取締役に対して、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第238条第2項及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役2名（うち社外取締役1名）、当社子会社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議年月日はジェイサット（現 スカパーJSAT株式会社）株式会社における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

当社子会社であるジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）が、同社の執行役員及び従業員、同社の子会社の取締役及び従業員に対して、平成18年6月27日開催の定時株主総会の特別決議において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権に代わるものとして、平成19年4月2日の株式移転に際し交付した新株予約権

決議年月日（注）	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）（注）	当社取締役1名、当社従業員18名、当社子会社取締役3名、当社子会社執行役員5名、当社子会社従業員224名、その他3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）決議年月日はジェイサット株式会社（現 スカパーJSAT株式会社）における定時株主総会の決議日であります。また、付与対象者の区分及び人数は、平成19年4月2日現在の役職名及び人数を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	80,518	-	80,518	-

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益の還元を重要な経営目標と位置づけております。配当については、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実を図る一方、安定的な配当も念頭に、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。また、当社の定款においては、会社法第459条第1項に基づき「剰余金の配当等を取締役会の決議によって定める」ことを定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月4日 取締役会決議	2,019	600
平成23年5月11日 取締役会決議	2,019	600

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	67,900	51,500	42,650	41,200
最低(円)	29,800	24,440	33,500	23,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	27,980	29,450	31,900	32,900	32,400	33,750
最低(円)	24,850	26,210	28,070	30,300	30,250	23,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	西山 茂樹	昭和26年1月3日	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社代表取締役常務取締役 平成17年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー プレジデント 平成18年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年5月 伊藤忠テクノソリューションズ(株)副社長執行役員 保守・運用サービス事業グループ担当役員 平成20年6月 同社取締役副社長執行役員 平成21年4月 同社取締役流通システム第2事業グループ担当役員兼流通システム第4事業部長 平成22年4月 同社取締役サービスビジネスセグメント分掌役員 平成23年4月 当社会長 平成23年6月 スカパーJSAT(株)代表取締役執行役員会長(現任) 当社代表取締役会長内部統制担当(現任)	(注3)	-
代表取締役	社長	高田 真治	昭和27年6月6日	昭和51年4月 日本テレビ放送網(株)入社 平成9年6月 同社報道局社会部長 平成11年6月 同社報道局政治部長 平成12年10月 同社メディア戦略局メディア戦略部長 平成14年7月 同社メディア戦略局次長 平成15年6月 (株)スカパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT(株))執行役員常務 平成17年6月 日本テレビ放送網(株)メディア戦略局長兼コンテンツ事業局長 平成18年6月 (株)プレゼントキャスト取締役 平成19年3月 日本テレビ放送網(株)営業局長 平成20年6月 同社執行役員営業局長 平成22年6月 当社代表取締役副社長有料多チャンネル事業担当 スカパーJSAT(株)代表取締役執行役員副社長 平成22年7月 同社有料多チャンネル事業部門長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任) スカパーJSAT(株)代表取締役執行役員社長(現任)	(注3)	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		仁藤 雅夫	昭和30年5月11日	昭和56年4月 三井造船(株)入社 平成9年4月 日本デジタル放送サービス(株)(現スカパーJSAT(株))取締役 平成11年12月 エスエヌ企画(株)(現スカパー・カスタマーリレーションズ)取締役 平成12年6月 ジェイサット(株)(現スカパーJSAT(株))取締役 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT(株))常務取締役 平成15年6月 (株)オプティキャスト代表取締役社長 平成17年6月 マルチチャンネルエンターテイメント(株)(現スカパー・エンターテイメント)代表取締役社長 平成17年11月 (株)インデックス取締役 平成18年1月 (株)オプティキャスト・マーケティング(現(株)オプティキャスト)代表取締役社長 平成18年6月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT(株))代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成19年6月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT(株))代表取締役執行役員社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成20年10月 当社社長補佐 スカパーJSAT(株)取締役執行役員副社長(現任)スカパー事業部門長 平成21年4月 同社技術運用本部長 平成21年6月 当社技術運用担当 平成22年6月 当社経営戦略担当(現任)リスクマネジメント統括責任者(現任) 平成22年7月 スカパーJSAT(株)経営戦略本部長(現任) 平成23年6月 当社情報統括管理責任者(現任)	(注3)	179
取締役		井上 修	昭和24年1月1日	昭和48年4月 日本電信電話公社入社 平成4年4月 日本電信電話(株)大宮支店長 平成6年2月 NTT America, Inc. Vice President Nextel Communications, Inc. (現Nextel Sprint Corporation) Technical Director 平成8年7月 日本電信電話(株)国際本部担当部長 平成11年1月 NTT EUROPE LTD. Managing Director 平成14年6月 NTTコミュニケーションズ(株)取締役 平成15年6月 同社取締役グローバルサービス事業部長 平成17年6月 同社常務取締役グローバルサービス事業部長 平成17年11月 同社常務取締役グローバル事業本部長 平成20年6月 ジェイサット(株)(現スカパーJSAT(株))取締役執行役員副社長 平成20年10月 スカパーJSAT(株)執行役員副社長衛星事業部門長 平成21年4月 同社衛星事業本部長 平成21年7月 JSAT International Inc. Chairman & CEO(現任) 平成22年7月 スカパーJSAT(株)宇宙・衛星事業部門長(現任)兼宇宙・衛星事業本部長 平成23年6月 当社取締役宇宙・衛星事業担当(現任) スカパーJSAT(株)取締役執行役員副社長(現任)	(注3)	122

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		住友 裕郎	昭和26年12月31日	昭和50年4月 住友商事(株)入社 平成14年8月 ジェイサット(株) (現スカパーJSAT(株)) 開発本部長補佐 平成15年6月 同社執行役員営業本部長代行兼放送映像事業本部長 平成18年6月 同社上級執行役員営業本部長代行兼放送映像事業本部長 平成19年4月 当社取締役 平成20年6月 当社企画戦略部門担当役員補佐 ジェイサット(株) (現スカパーJSAT(株)) 執行役員常務業務本部長代行 (株)オプティキャスト取締役 平成20年10月 スカパーJSAT(株)執行役員常務衛星事業部門長代行 平成21年4月 同社マーケティング本部長代行 平成22年4月 同社放送事業本部長代行 平成23年6月 当社取締役有料多チャンネル事業担当(現任) スカパーJSAT(株)取締役執行役員専務有料多チャンネル事業部門長(現任)	(注3)	120
取締役		清水 敏邦	昭和24年1月2日	昭和46年4月 ソニー(株)入社 平成5年6月 (株)ソニー・ピクチャーズ エンターテインメント 財務部長 平成7年7月 ソニー(株)コンポーネント事業本部企画管理部長 平成10年2月 ジェイ・スカイ・ビー(株) (現スカパーJSAT(株)) 取締役 平成10年5月 日本デジタル放送サービス(株) (現スカパーJSAT(株)) 取締役 平成10年6月 スカイエンターテインメント(株) (現(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング) 取締役副社長 平成12年6月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT(株)) 執行役員経営企画室長 平成12年10月 (株)アクティブ・スポーツ・ブロードキャスティング 監査役 平成13年10月 (株)サムライティービー (現(株)スカパー・ブロードキャスティング) 取締役 平成16年6月 (株)サムライティービー (現(株)スカパー・ブロードキャスティング) 監査役 平成17年6月 (株)スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT(株)) 執行役員常務経営管理部門担当 平成19年6月 (株)サムライティービー (現(株)スカパー・ブロードキャスティング) 代表取締役社長 (株)スカパー・ウェルシンク (現スカパーJSAT(株)) 代表取締役社長 平成19年7月 (株)中国物語監査役 平成20年10月 スカパーJSAT(株)執行役員常務企画管理部門第2管理本部長 平成21年4月 同社管理本部長代行 平成23年6月 当社取締役財務・管理担当グループコンプライアンス統括責任者(現任) スカパーJSAT(株)取締役執行役員専務管理本部長(現任) (株)スカパー・カスタマーリレーションズ取締役(現任)	(注3)	234
取締役 (非常勤)		中谷 巖	昭和17年1月22日	平成3年10月 一橋大学教授 平成11年6月 ソニー(株)取締役 平成12年4月 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 理事長(現任) 平成12年6月 ジェイサット(株) (現スカパーJSAT(株)) 取締役 平成12年10月 アスクル(株)取締役(現任) 平成13年9月 多摩大学学長 平成15年3月 (株)WDI取締役(現任) 平成17年6月 富士火災海上保険(株)取締役 平成19年4月 当社取締役(現任) 平成22年2月 (社)不識庵理事長(現任)	(注3)	93

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 〔非常勤〕		森 正勝	昭和22年 1月22日	昭和44年 4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）入社 昭和46年 5月 公認会計士資格取得 昭和56年 9月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現アクセンチュア㈱）パートナー（共同事業者） 平成元年 2月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア㈱）社長 アンダーセン・コンサルティング（グローバル）（現アクセンチュア）ボードメンバー 平成15年 4月 アクセンチュア㈱代表取締役会長 平成17年 6月 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT㈱）取締役 平成17年 9月 アクセンチュア㈱取締役会長 平成18年 4月 クオインタムリーブ㈱取締役（現任） 平成19年 4月 当社取締役（現任） 平成19年 9月 アクセンチュア㈱最高顧問（現任） 平成20年 6月 エリーパワー㈱監査役（現任） 平成21年10月 国際大学学長（現任） 平成22年 3月 日本NCR㈱監査役（現任） 平成22年 6月 スタンレー電気㈱取締役（現任） 平成22年 7月 ㈱インテリジェンス取締役（現任）	(注3)	252
取締役 〔非常勤〕		大塚 博正	昭和25年12月 7日	昭和48年 4月 ソニー㈱入社 平成 8年 7月 ソニー・エレクトロニクス・インク（米国法人）ニュー・ビジネス・ディベロップメントシニア・バイス・プレジデント 平成14年 6月 ソニー㈱執行役員 平成16年 2月 ビットワレット㈱取締役 平成17年 5月 フェリカネットワークス㈱取締役（現任） 平成17年 6月 ソニー㈱コーポレート・エグゼクティブSVP（現業務執行役員SVP）（現任） ㈱ソニー・放送メディア（現ソニー㈱）代表取締役社長 ㈱パブリッシングリンク取締役（現任） 平成18年11月 ㈱スマートリンクネットワーク取締役（現任） 平成19年 4月 当社取締役（現任） 平成19年 6月 メディアラグ㈱取締役（現任） 平成22年 1月 ヴィジョンアーツ㈱取締役（現任） 平成23年 1月 ソニー㈱プロフェッショナル・ソリューション事業本部新規ビジネス担当兼メディカル・ソリューション事業部長（現任）	(注3)	-
取締役 〔非常勤〕		飯島 一暢	昭和22年 1月 4日	昭和47年 4月 三菱商事㈱入社 平成 3年 6月 宇宙通信㈱（現スカパーJSAT㈱）取締役営業本部長 平成 7年 4月 三菱商事㈱メディア放送事業部長 平成 9年 6月 ジェイ・スカイ・ビー㈱（現スカパーJSAT㈱）放送本部長 平成11年 6月 ㈱フジテレビジョン（現㈱フジ・メディア・ホールディングス）経営企画局長 平成12年 6月 ㈱フジミック取締役（現任） 平成16年 6月 ㈱WOWOW取締役（現任） 平成18年 6月 ㈱フジテレビジョン（現㈱フジ・メディア・ホールディングス）取締役経営企画局長 富山テレビ放送㈱監査役（現任） 平成18年10月 ㈱大富監査役（現任） 平成19年 4月 当社取締役（現任） 平成19年 6月 ㈱フジテレビジョン（現㈱フジ・メディア・ホールディングス）常務取締役（現任） ㈱サガテレビ取締役（現任） ㈱テレビ宮崎取締役（現任） 平成20年10月 ㈱フジテレビジョン常務取締役（現任） ㈱日本国際放送取締役（現任）	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 〔非常勤〕		間部 耕幸	昭和9年1月20日	昭和31年4月 昭和60年6月 平成4年6月 平成6年5月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月	日本テレビ放送網(株)入社 同社取締役制作技術局長 同社常務取締役人事局長 同社専務取締役 同社代表取締役副会長 ジェイサット(株)(現スカパーJSAT(株))取締役 (株)読売新聞グループ本社監査役(現任) 日本テレビ放送網(株)代表取締役社長 (株)WOWOW取締役(現任) 日本テレビ放送網(株)代表取締役相談役 当社取締役(現任) (株)日テレ・グループ・ホールディングス代表取締役会長(現任) (社)デジタル放送推進協会理事長(現任) 日本テレビ放送網(株)最高顧問(現任) (株)日テレ アックスオン取締役 (株)日テレ・テクニカル・リソーシズ取締役 (株)日テレイベント取締役 (株)日本テレビアート取締役	(注3)	-
取締役 〔非常勤〕		小出 寛治	昭和20年5月22日	昭和43年4月 昭和60年4月 平成元年4月 平成4年7月 平成5年7月 平成6年7月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年1月 平成11年7月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話(株)経営企画本部調査役 同社長崎支社長 同社総合企画本部企画部長 同社サービス統括部長 同社法人営業本部企画部長 同社理事営業企画部長 同社取締役営業企画部長 同社取締役企画室長 同社取締役第一部門長 西日本電信電話(株)代表取締役副社長 (株)エヌ・ティ・ティ・データ代表取締役副社長 エヌ・ティ・ティ・リース(株)(現NTTファイナンス(株))代表取締役社長 環宇郵電国際租賃有限公司副董事長 (社)日本ユネスコ協会連盟(現公益社団法人日本ユネスコ協会連盟)理事(現任) NTTファイナンス(株)取締役相談役 同社相談役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	2
取締役 〔非常勤〕		村田 太一	昭和36年4月24日	昭和59年4月 平成18年6月 平成22年2月 平成23年3月 平成23年4月 平成23年6月	住友商事(株)入社 アスミック・エースエンタテインメント(株)取締役(現任) 同社代表取締役専務執行役員 ジュビターサテライト放送(株)取締役(現任) (株)ジェイ・ビー・エス取締役(現任) 住友商事(株)放送・映画事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		篠田 文治	昭和26年6月9日	昭和51年4月 平成9年8月 平成10年3月 平成15年1月 平成15年6月 平成18年4月 平成20年8月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 三井物産㈱入社 日本デジタル放送サービス㈱(現スカパーJSAT ㈱)経営企画部長(出向) 三井物産㈱情報産業開発部衛星・放送事業室長 同社メディア事業部長 ジェイサット㈱(現スカパーJSAT㈱)取締役 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT㈱)監査役 米国三井物産株式会社SVP副社長(出向) 三井物産戦略研究所(出向) スカパーJSAT㈱監査役(現任) 当社監査役(現任) ㈱データネットワークセンター(現㈱スカパー・ カスタマーリレーションズ)監査役(現任) ㈱スカパー・ブロードキャスティング監査役(現 任)	(注4)	48
監査役		平林 良司	昭和25年11月13日	昭和49年4月 平成8年5月 平成11年10月 平成12年11月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年9月 平成16年3月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年5月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年7月 平成23年6月 ㈱富士銀行(現㈱みずほフィナンシャルグルー プ)入行 同行デュッセルドルフ支店長 同行チャンネル開発部長 同行新宿新都心営業部長 同行ニューヨーク支店長 ㈱みずほコーポレート銀行米州日系営業第二部長 みずほキャピタル㈱上席執行役員 同社常務取締役 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT㈱)常務取締役 ㈱オプティキャスト取締役 ㈱オプティキャスト・マーケティング(現㈱オプ ティキャスト)取締役 日活㈱取締役 当社取締役 ㈱オプティキャスト監査役(現任) 当社企画戦略部門担当役員補佐 ㈱スカイパーフェクト・コミュニケーションズ (現スカパーJSAT㈱)執行役員常務 スカパーJSAT㈱執行役員常務企画管理部門第1管 理本部長 同社監査役(現任) 日活㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注4)	29
監査役 (非常勤)		勝島 敏明	昭和14年8月9日	昭和38年3月 昭和40年9月 昭和41年1月 昭和56年6月 平成2年6月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年8月 平成19年10月 公認会計士辰巳正三事務所(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ会計事務 所(現有限責任監査法人トーマツ)パートナー (代表社員) 勝島敏明税理士事務所代表 公認会計士・税理士勝島敏明事務所代表(現任) ㈱東京証券取引所監査役 ジェイサット㈱(現スカパーJSAT㈱)監査役 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱ 監査役(現任) 当社監査役(現任) ㈱東京証券取引所グループ取締役 ㈱かんば生命保険取締役(現任) 東京証券取引所自主規制法人監事	(注4)	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 〔非常勤〕		武田 信二	昭和27年7月5日	昭和53年4月 ㈱毎日新聞社入社 平成11年6月 ㈱東京放送(現㈱東京放送ホールディングス)報道局ニュース編集センター経済部長 平成14年7月 同社経営企画局経営企画部長兼IR推進室長 平成16年5月 同社営業本部営業局長 平成17年6月 同社執行役員営業本部副本部長 平成19年6月 同社取締役経営メディア本部長 ㈱横浜ベイスターズ取締役(現任) ㈱TBSサービス取締役(現任) テレビ山口㈱取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任) ㈱ビーエス・アイ(現㈱BS-TBS)取締役(現任) 平成20年8月 ㈱スタイリングライフ・ホールディングス取締役(現任) 平成21年4月 ㈱東京放送ホールディングス取締役 ㈱TBSテレビ取締役 平成21年6月 ㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ取締役会長(現任) 平成23年4月 ㈱東京放送ホールディングス常務取締役(現任) ㈱TBSテレビ常務取締役(現任)	(注4)	-
計						1,154

(注1) 中谷 巖、森 正勝、大塚 博正、間部 耕華、小出 寛治、村田 太一の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 勝島 敏明、武田 信二の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

(注4) 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株式公開企業として、資本市場における企業価値の最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標と考えております。そのためには、株主の皆様や当社グループのサービス対象であるお客様をはじめ、取引先、社員等の当社グループを取り巻く利害関係者(ステークホルダー)との良好な関係を築くとともに、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることを、経営上最も重要な課題の一つとして位置付けております。

また、株主や投資家の皆様へは迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

(2)企業統治体制

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1.取締役及び取締役会

当社の取締役会は、13名で構成され(うち常勤6名)、うち6名は社外取締役であります。取締役会は、原則1ヶ月毎及び必要に応じて臨時に開催し、当社案件及び子会社における重要案件も含めて重要な業務執行について審議・決定し、また重要な発生事実等についても各社からの報告により情報の共有を行います。また、企業経営者としての経験が豊富である等の社外取締役6名の選任は、当社の取締役会における多面的な議論展開を可能とし、当社グループのガバナンスの実効性を高めるものと考えております。

2.経営会議

当社は、代表取締役社長の決裁を支援する目的で、業務執行における諮問機関として経営会議を設置しております。経営会議は必要に応じて開催し、当社及び子会社の業務執行に関わる重要事項について協議するとともに、子会社の営業状況の進捗を管理するなど、情報共有とグループガバナンスの一助としています。

3.各種委員会等

当社は、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、役員の指名、報酬の設定について独立性のある答申を行なうこととしております。また、代表取締役社長の諮問機関として「情報開示委員会」を設置しており、適時かつ正確な開示の観点から、代表取締役社長への意見の具申を行います。

4.会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツより受けております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

飯野 健一、布施 伸章

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：9名、会計士補等：8名、その他：5名

その他の企業統治に関する事項(内部統制システムの整備の状況)

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

1)法令等の遵守(以下「コンプライアンス」という)の体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び使用人が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を定める。

2)コンプライアンス統括責任者を任命し、コンプライアンス統括責任者を委員長とするコンプライアンス委員会及びその事務局としてコンプライアンス事務局を設置する。委員長は、コンプライアンス委員会に、コンプライアンスを社内に定着させていくための仕組み(以下「コンプライアンスプログラム」という)に関する事項及びコンプライアンス上の問題等、コンプライアンスに係わる事項を付議し、審議結果を取締役に適宜報告する。

3)コンプライアンス事務局は、全社のコンプライアンスプログラムの維持・管理及びコンプライアンスプログラムに係わる取締役及び使用人への教育・研修等を行う。

4)内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査する。

5)当社の事業活動または取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。

6)市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的な団体・個人に対する一切の関係を遮断し、名目にかかわらずいかなる利益の供与も防止する体制を整備する。

2.取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1)取締役会の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理する。
- 2)取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。
- 3)情報セキュリティ基本方針及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図るとともに、各種情報資産への脅威が発生しないよう適切な体制を整備する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- 1)業務執行に係るリスクを総合的に認識・評価し適切なリスク対応を行うために、リスクマネジメント規程を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- 2)リスク管理の実効性を確保するため、リスクマネジメント統括責任者を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。
- 3)リスクマネジメント委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係わるリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。
- 4)不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- 5)内部監査部は、リスク管理の状況を監査する。
- 6)リスクマネジメント統括責任者は、リスク管理の状況等につき、取締役会に適宜報告する。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- 1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限規程において、社長決裁等の決裁権限を定め、必要に応じて社長決裁を行うための諮問機関である経営会議にて審議の上、執行決定を行う。
- 2)取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分担を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

5.当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1)当社の行動基準に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
- 2)子会社において、「コンプライアンスヘルプライン」を整備する。
- 3)経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営思想を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。また、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報管理・危機管理を統一または共有化し経営の効率化を確保する。
- 4)内部監査部が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の取締役に報告する。
- 5)監査役及び子会社所管部署は、子会社の監査役と情報交換の場を定期的に設ける。
- 6)連結財務報告の適正を確保するため、グループ内に、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするための体制(財務報告に係る内部統制)を構築し運用する。

6.監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

- 1)内部監査部が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌で明確化する。
- 2)内部監査部の監査役の職務を補助する使用人は、監査役からの要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査役の同意を得なければならない。

7.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- 1)取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項、監査役が出席する会議体、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
- 2)上記にかかわらず、監査役が、必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。

8.その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1)代表取締役社長は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつこととする。
- 2)内部監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を監査役に対しても、定期的及び必要に応じ随時行い、相互の連携を図る。
- 3)監査役の必要に応じて、弁護士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、定款第24条第2項及び第33条第2項で社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関して規定しております。当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 内部監査及び監査役監査

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

1. 内部監査

内部監査部は、10名で構成しており、年間計画に基づき、各部や子会社の監査を行っております。

2. 監査役及び監査役会

当社は、監査役4名（うち常勤2名）で構成される監査役会を設置しており、うち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等重要会議に出席し、積極的に意見陳述を行うとともに、年間計画に基づき、各部や子会社の調査を行い、取締役の業務執行を監査することとしております。また、監査役会は、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるとともに、内部監査部から内部監査の状況について報告を受けております。

監査役勝島敏明氏は、公認会計士及び税理士として会計及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部統制部門との関係

監査役会は、会計監査人から随時監査に関する報告を受け連携いたします。内容は相互の監査計画の説明及び調整、会計監査人による会計監査についての監査役による聴取と確認が中心です。

当社では、内部統制推進室及び経営企画部を中心に内部統制及びグループ管理の実効性を高めるべく活動しております。内部監査部は、内部統制やグループ管理を含む当社の各業務のモニタリングの役目を果たしております。

監査役会は、内部監査部から随時内部監査の状況について報告を受け連携いたします。内容は内部監査部による監査の進捗と結果についての監査役による聴取と助言及び内部統制の状況についての意見交換が中心です。

(4) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名です。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び各社外監査役の兼務先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、業務執行取締役からの独立性を維持することにより、当社の取締役会における多面的な議論展開を可能とし、当社グループのガバナンスの実効性を高めるものと考えております。

社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、上記記載の機能及び役割を担うため、企業経営者としての経験が豊富である等の社外取締役を選任しております。また、当社は、会計、放送業界等の専門分野に豊富な経験と知見を有する社外監査役を選任しております。社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

上記(3)内部監査及び監査役監査、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、並びに内部統制部門との関係に記載のとおりであります。

(5) 役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	98	63	34	6
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	1
社外役員	59	59	-	8

(注1) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 株主総会決議(平成20年6月27日定時株主総会)による取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内(うち社外取締役分は60百万円以内)としております。

(注3) 株主総会決議(平成20年6月27日定時株主総会)による監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内としております。

(注4) 報酬等の総額には、当事業年度の業績連動型報酬として支給予定の額を含んでおります。

(6)株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるスカパーJSAT株式会社については以下のとおりであります。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 1,146百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社東京放送ホールディングス	574,700	562	取引関係の維持・強化のため
株式会社スペースシャワーネットワーク	10,664	307	取引関係の維持・強化のため
松竹株式会社	300,000	180	取引関係の維持・強化のため
ぴあ株式会社	117,309	97	取引関係の維持・強化のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	36	1	-	21

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	103	1	86	6
連結子会社	85	-	86	-
合計	188	1	173	6

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

コンフォートレターの作成業務であります。

当連結会計年度

国際財務報告基準の適用による影響に関する助言・指導の業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社グループの規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,736	28,543
受取手形及び売掛金	18,660	16,372
有価証券	33,490	47,395
番組勘定	3,552	3,916
商品	420	249
貯蔵品	455	639
未収入金	3,338	2,975
未収還付法人税等	1,408	-
繰延税金資産	1,680	1,924
短期貸付金	2,248	1,988
その他	5,779	5,443
貸倒引当金	571	340
流動資産合計	108,199	109,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 13,588	1 13,557
機械装置及び運搬具（純額）	1 24,605	1 18,785
通信衛星設備（純額）	1 108,558	1 95,098
リース資産（純額）	-	1 4,369
建設仮勘定	12,428	26,928
その他（純額）	1 8,335	1 6,401
有形固定資産合計	167,515	165,141
無形固定資産		
のれん	10,690	9,802
ソフトウェア	6,233	5,228
その他	114	196
無形固定資産合計	17,039	15,227
投資その他の資産		
投資有価証券	2 21,198	2 16,689
長期貸付金	8,992	5,965
繰延税金資産	9,370	7,778
その他	2,978	2,276
貸倒引当金	131	109
投資その他の資産合計	42,408	32,601
固定資産合計	226,964	212,969
資産合計	335,163	322,078

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,737	418
1年内返済予定の長期借入金	9,779	22,730
未払金	12,144	11,151
未払法人税等	446	2,752
視聴料預り金	13,140	13,361
賞与引当金	423	421
事業整理損失引当金	359	-
資産除去債務	-	20
その他	7,725	10,817
流動負債合計	46,757	61,675
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	77,730	48,961
繰延税金負債	550	600
退職給付引当金	2,895	3,207
役員退職慰労引当金	6	6
資産除去債務	-	2,426
その他	3,883	5,135
固定負債合計	105,066	80,338
負債合計	151,823	142,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	158,193	158,193
利益剰余金	17,324	17,707
自己株式	3,883	3,883
株主資本合計	181,634	182,016
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	473	363
繰延ヘッジ損益	33	343
為替換算調整勘定	935	1,415
その他の包括利益累計額合計	1,376	2,122
新株予約権	62	62
少数株主持分	3,019	108
純資産合計	183,339	180,065
負債純資産合計	335,163	322,078

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	141,068	141,850
営業原価	86,150	86,028
営業総利益	54,917	55,822
販売費及び一般管理費	39,824 ^{1, 2}	42,318 ^{2, 3}
営業利益	15,093	13,503
営業外収益		
受取利息	972	560
受取配当金	51	48
その他	407	266
営業外収益合計	1,431	876
営業外費用		
支払利息	1,606	1,338
持分法による投資損失	1,072	283
製作出資金評価損	13	-
為替差損	-	301
その他	360	61
営業外費用合計	3,052	1,985
経常利益	13,472	12,394
特別利益		
投資有価証券売却益	-	144
固定資産売却益	787 ³	-
投資有価証券償還益	700	138
子会社株式売却益	3,207	-
貸倒引当金戻入額	9	41
その他	53	1
特別利益合計	4,756	325
特別損失		
固定資産除却損	453 ⁴	438 ⁴
投資有価証券評価損	426	1,036
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	990
その他	903 ⁵	392
特別損失合計	1,782	2,857
税金等調整前当期純利益	16,446	9,862
法人税、住民税及び事業税	1,115	3,991
法人税等調整額	949	1,465
法人税等合計	2,064	5,457
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,404
少数株主利益又は少数株主損失()	158	16
当期純利益	14,223	4,421

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	4,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	114
繰延ヘッジ損益	-	378
為替換算調整勘定	-	479
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	-	2 746
包括利益	-	1 3,658
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,675
少数株主に係る包括利益	-	16

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	158,193	158,193
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	158,193	158,193
利益剰余金		
前期末残高	7,139	17,324
当期変動額		
剰余金の配当	4,038	4,038
当期純利益	14,223	4,421
当期変動額合計	10,184	382
当期末残高	17,324	17,707
自己株式		
前期末残高	3,883	3,883
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,883	3,883
株主資本合計		
前期末残高	171,449	181,634
当期変動額		
剰余金の配当	4,038	4,038
当期純利益	14,223	4,421
当期変動額合計	10,184	382
当期末残高	181,634	182,016

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	758	473
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	284	110
当期変動額合計	284	110
当期末残高	473	363
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	205	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239	377
当期変動額合計	239	377
当期末残高	33	343
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,058	935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	123	479
当期変動額合計	123	479
当期末残高	935	1,415
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	2,023	1,376
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	647	746
当期変動額合計	647	746
当期末残高	1,376	2,122
新株予約権		
前期末残高	71	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	0
当期変動額合計	8	0
当期末残高	62	62
少数株主持分		
前期末残高	4,004	3,019
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	985	2,910
当期変動額合計	985	2,910
当期末残高	3,019	108
純資産合計		
前期末残高	173,502	183,339
当期変動額		
剰余金の配当	4,038	4,038
当期純利益	14,223	4,421
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	3,657
当期変動額合計	9,837	3,274
当期末残高	183,339	180,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,446	9,862
減価償却費	23,807	24,038
のれん償却額	1,202	939
受取利息及び受取配当金	1,024	609
支払利息	1,606	1,338
持分法による投資損益（は益）	1,072	283
投資有価証券売却損益（は益）	79	83
子会社株式売却損益（は益）	3,207	-
有形固定資産除却損	453	438
投資有価証券評価損益（は益）	426	1,036
売上債権の増減額（は増加）	1,376	2,288
番組勘定の増減額（は増加）	496	364
未収入金の増減額（は増加）	256	324
仕入債務の増減額（は減少）	2,444	2,319
未払金の増減額（は減少）	354	984
前受収益の増減額（は減少）	219	473
その他	1,501	4,181
小計	41,317	39,896
利息及び配当金の受取額	1,105	685
利息の支払額	1,732	1,380
法人税等の支払額	1,350	244
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,340	38,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,100	-
定期預金の払戻による収入	2,100	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	19,853
有価証券の取得による支出	2,495	30,265
有形固定資産の取得による支出	28,890	17,456
有形固定資産の売却による収入	474	168
無形固定資産の取得による支出	2,032	1,090
投資有価証券の取得による支出	47	133
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,734	2,169
長期貸付金の回収による収入	2,286	2,143
子会社株式の取得による支出	293	2,940
子会社株式の売却による収入	2	4,456
関係会社株式の取得による支出	1,202	1,071
その他	122	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,886	28,595

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバックによる収入	-	2,472
ファイナンス・リース債務の返済による支出	332	1,055
長期借入れによる収入	8,964	-
長期借入金の返済による支出	13,653	14,675
社債の発行による収入	19,910	-
配当金の支払額	4,034	4,039
少数株主への配当金の支払額	18	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,835	17,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	287
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,307	7,227
現金及び現金同等物の期首残高	40,419	66,727
現金及び現金同等物の期末残高	66,727 ₁	59,499 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社名 スカパーJSAT(株) (株)データネットワークセンター (株)スカパー・ブロードキャスティング (株)衛星ネットワーク (株)スカパー・エンターテイメント (株)オプティキャスト JSAT International Inc. (株)スカパー・ウェルシンク (株)eTEN (株)スカパー・モバイル JSAT MOBILE Communications(株) 当連結会計年度において、(株)オプティキャスト・マーケティングは、当社の連結子会社である(株)オプティキャストに吸収合併されました。 マルチチャンネルエンターテイメント(株)は、平成21年11月1日付で(株)スカパー・エンターテイメントへ商号変更しております。 当連結会計年度において、当社の連結子会社であった(株)ケーブルテレビ足立の株式のすべてを売却したことにより、子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ウィッチブレイド製作委員会 他5社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社名 スカパーJSAT(株) (株)スカパー・カスタマーリレーションズ (株)スカパー・ブロードキャスティング (株)衛星ネットワーク (株)スカパー・エンターテイメント (株)オプティキャスト JSAT International Inc. JSAT MOBILE Communications(株) (株)データネットワークセンターは、平成22年10月1日付で(株)スカパー・カスタマーリレーションズへ商号変更しております。 当連結会計年度において、(株)スカパー・ウェルシンクは、当社の連結子会社であるスカパーJSAT(株)に吸収合併されました。 当連結会計年度において、(株)eTENは、当社の連結子会社である(株)スカパー・ブロードキャスティングに吸収合併されました。 当社の連結子会社であった(株)スカパー・モバイルは、平成22年8月2日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ウィッチブレイド製作委員会 他3社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社の数 6社 ウィッチブレイド製作委員会 他5社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の数 8社 (株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング 日活(株) Horizons Satellite Holdings LLC (株)中国物語 地獄少女製作委員会 他3社 当連結会計年度において、(株)システム・クリエイトの株式のすべてを売却したことにより、関連会社ではなくなったため、持分法適用関連会社から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社の数 4社 ウィッチブレイド製作委員会 他3社 当連結会計年度において、「BLUE DRAGON」他1社は業務執行権の喪失に伴い支配力がなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社の数 8社 (株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング 日活(株) Horizons Satellite Holdings LLC (株)中国物語 地獄少女製作委員会 他3社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちJSAT International Inc.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 番組勘定 個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>貯蔵品 主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 : 2~50年 機械装置及び運搬具 : 2~15年 通信衛星設備 : 11~15年 その他 : 2~20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 番組勘定 同左</p> <p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>なお、放送事業者が加入者に債権を有している基本料、加入料及び視聴料等に対して、当社グループが料金収納サービスを行うことに伴って発生した売掛金については、加入者からの過去の一定期間の回収実績を勘案して計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～19年）により、翌連結会計年度から定額法で費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数（12年、17年）により定額法で費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。</p> <p>事業整理損失引当金 JC-HITS事業の譲渡に伴い、譲渡契約に基づく今後の衛星通信サービス提供により発生する損失の見積額を事業整理損失引当金に計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a．ヘッジ手段 為替予約及び金利スワップ b．ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建債権及び借入金利息であります。</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金</p> <p>(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a．ヘッジ手段 同左 b．ヘッジ対象 外貨建予定取引、外貨建債権債務及び借入金利息であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>ヘッジ方針 内部規定に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を実需の範囲内で利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計もしくは公正価値変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計もしくは公正価値変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計もしくは公正価値変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計もしくは公正価値変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎に判定しております。</p> <p>(7)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。なお、ジェイサット㈱及び宇宙通信㈱の取得に係るのれんの償却期間は15年であります。</p> <p>(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。</p> <p>(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。なお、ジェイサット㈱及び宇宙通信㈱の取得に係るのれんの償却期間は15年であります。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引き出し可能な預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ175百万円、税金等調整前当期純利益は1,165百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「仕掛品」(当連結会計年度4百万円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「固定資産売却益」は、前連結会計年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は6百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「仕入債務の増減額」は 408百万円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前払費用の増減額(当連結会計年度70百万円)及び「視聴料預り金の増減額」(当連結会計年度 100百万円)は、金額的重要性が乏しいため「その他」に含めております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「リース資産」は、当連結会計年度において総資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の有形固定資産の「その他」に含まれる「リース資産」は1,349百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は116百万円であります。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度0百万円)は、重要性が乏しいため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">154,878百万円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券</p> <p style="text-align: right;">6,706百万円</p> <p>3. 当座貸越契約(借手側)</p> <p>国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</p> <p style="text-align: right;">6,589百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高</p> <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">差引額</p> <p style="text-align: right;">6,589百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">171,392百万円</p> <p>2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券</p> <p style="text-align: right;">6,403百万円</p> <p>3. 当座貸越契約(借手側)</p> <p>国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</p> <p style="text-align: right;">6,589百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高</p> <p style="text-align: right;">- 百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">差引額</p> <p style="text-align: right;">6,589百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの</p> <p>給与手当 4,663百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 284百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 242百万円</p> <p>広告宣伝費 7,018百万円</p> <p>販売促進費 6,838百万円</p> <p>代理店手数料 4,333百万円</p> <p>業務委託費 5,229百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 430百万円</p> <p>2. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 588百万円</p> <p>3. 固定資産売却益の内容</p> <p>通信衛星設備 785百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 1百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p style="text-align: right;">計 787百万円</p> <p>4. 固定資産除却損の内容</p> <p>建物及び構築物 76百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 177百万円</p> <p>ソフトウェア 147百万円</p> <p>その他 52百万円</p> <p style="text-align: right;">計 453百万円</p> <p>5. 特別損失の「その他」には地上波アナログ放送終了への対応に係る費用等333百万円が含まれておりません。</p>	<p>1. 営業原価に含まれるたな卸資産等の収益性の低下による簿価切下げ額は、417百万円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの</p> <p>給与手当 4,514百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 250百万円</p> <p>退職給付引当金繰入額 225百万円</p> <p>広告宣伝費 7,258百万円</p> <p>販売促進費 10,343百万円</p> <p>代理店手数料 3,979百万円</p> <p>業務委託費 5,651百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 230百万円</p> <p>3. 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 317百万円</p> <p>4. 固定資産除却損の内容</p> <p>建物及び構築物 70百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 241百万円</p> <p>ソフトウェア 87百万円</p> <p>その他 37百万円</p> <p style="text-align: right;">計 438百万円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	14,870	百万円
少数株主に係る包括利益	158	
計	15,029	百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	294	百万円
繰延ヘッジ損益	227	
為替換算調整勘定	123	
持分法適用会社に対する持分相当額	1	
計	647	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,446,037	-	-	3,446,037
合計	3,446,037	-	-	3,446,037
自己株式				
普通株式	80,518	-	-	80,518
合計	80,518	-	-	80,518

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	62
合計			-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	2,019	600	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	2,019	600	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	2,019	利益剰余金	600	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,446,037	-	-	3,446,037
合計	3,446,037	-	-	3,446,037
自己株式				
普通株式	80,518	-	-	80,518
合計	80,518	-	-	80,518

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	62
合計			-	-	-	-	62

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日取締役会	普通株式	2,019	600	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月4日取締役会	普通株式	2,019	600	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日取締役会	普通株式	2,019	利益剰余金	600	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 37,736百万円	現金及び預金勘定 28,543百万円
有価証券 33,490百万円	有価証券 47,395百万円
計 71,226百万円	計 75,938百万円
償還期限が3ヶ月を超える有価証券 4,499百万円	MMFを除く償還期限が3ヶ月を超える有価証券 16,439百万円
現金及び現金同等物期末残高 66,727百万円	現金及び現金同等物期末残高 59,499百万円
2. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の売却により株式会社ケーブルテレビ足立が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。	
流動資産 2,132百万円	
固定資産 2,903百万円	
流動負債 878百万円	
固定負債 492百万円	
少数株主持分 822百万円	
株式売却益 3,207百万円	
株式の売却価額 6,050百万円	
現金及び現金同等物 1,593百万円	
差引: 売却による収入 4,456百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																												
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 主に放送設備及び衛星設備であります。</p> <p>b. 無形固定資産 主にソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容はつぎのとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,877</td> <td style="text-align: right;">1,208</td> <td style="text-align: right;">1,668</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,069</td> <td style="text-align: right;">2,241</td> <td style="text-align: right;">828</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">52</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> <td style="text-align: right;">3,475</td> <td style="text-align: right;">2,524</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">989百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,623百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,612百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,494百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,398百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,518百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,753百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	2,877	1,208	1,668	工具器具備品	3,069	2,241	828	ソフトウェア	52	25	27	合計	6,000	3,475	2,524	1年内	989百万円	1年超	1,623百万円	合計	2,612百万円	支払リース料	1,494百万円	減価償却費相当額	1,398百万円	支払利息相当額	88百万円	1年内	2,235百万円	1年超	12,518百万円	合計	14,753百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>a. 有形固定資産 同左</p> <p>b. 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,653</td> <td style="text-align: right;">1,373</td> <td style="text-align: right;">1,280</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,116</td> <td style="text-align: right;">936</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">47</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,837</td> <td style="text-align: right;">2,358</td> <td style="text-align: right;">1,479</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,014百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,546百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,026百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">951百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,553百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,066百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">12,620百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	2,653	1,373	1,280	工具器具備品	1,116	936	179	ソフトウェア	67	47	19	合計	3,837	2,358	1,479	1年内	531百万円	1年超	1,014百万円	合計	1,546百万円	支払リース料	1,026百万円	減価償却費相当額	951百万円	支払利息相当額	58百万円	1年内	1,553百万円	1年超	11,066百万円	合計	12,620百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
機械装置	2,877	1,208	1,668																																																																										
工具器具備品	3,069	2,241	828																																																																										
ソフトウェア	52	25	27																																																																										
合計	6,000	3,475	2,524																																																																										
1年内	989百万円																																																																												
1年超	1,623百万円																																																																												
合計	2,612百万円																																																																												
支払リース料	1,494百万円																																																																												
減価償却費相当額	1,398百万円																																																																												
支払利息相当額	88百万円																																																																												
1年内	2,235百万円																																																																												
1年超	12,518百万円																																																																												
合計	14,753百万円																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																										
機械装置	2,653	1,373	1,280																																																																										
工具器具備品	1,116	936	179																																																																										
ソフトウェア	67	47	19																																																																										
合計	3,837	2,358	1,479																																																																										
1年内	531百万円																																																																												
1年超	1,014百万円																																																																												
合計	1,546百万円																																																																												
支払リース料	1,026百万円																																																																												
減価償却費相当額	951百万円																																																																												
支払利息相当額	58百万円																																																																												
1年内	1,553百万円																																																																												
1年超	11,066百万円																																																																												
合計	12,620百万円																																																																												

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
	(貸主側) 1. ファイナンス・リース取引 (1) リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース債権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1年以内</td> <td style="text-align: center;">1,854</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年超2年以内</td> <td style="text-align: center;">618</td> </tr> </tbody> </table>		リース債権 (百万円)	1年以内	1,854	1年超2年以内	618
	リース債権 (百万円)						
1年以内	1,854						
1年超2年以内	618						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券及び取引先等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引に関する資金調達及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備の調達に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注3）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	37,736	37,736	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	18,660 478		
	18,181	18,172	9
(3) 未収入金 貸倒引当金	3,338 92		
	3,245	3,246	0
(4) 未収還付法人税等	1,408	1,408	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	32,488	32,303	185
其他有価証券	13,746	13,746	-
(6) 短期貸付金	2,248	2,248	-
(7) 長期貸付金	8,992	8,992	-
資産計	118,043	117,850	193
(1) 買掛金	2,737	2,737	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	9,779	9,785	5
(3) 未払金	12,144	12,144	-
(4) 未払法人税等	446	446	-
(5) 視聴料預り金	13,140	13,140	-
(6) 社債	20,000	20,186	186
(7) 長期借入金	77,730	77,930	199
負債計	135,980	136,371	390
デリバティブ取引	(760)	(760)	-

（注1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

（1）現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金、（3）未収入金並びに（4）未収還付法人税等

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（6）短期貸付金及び（7）長期貸付金

これらの貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等並びに(5) 視聴料預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び(7) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

時価の算定方法は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注3) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	7,722
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	732

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	37,734	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,984	2,561	1,893	220
未収入金	3,118	219	-	-
未収還付法人税等	1,408	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(その他)	29,500	-	3,000	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(その他)	2,001	568	-	6,285
(2)その他	-	174	98	-
短期貸付金	2,248	-	-	-
長期貸付金	-	8,992	-	-
合計	89,996	12,516	4,992	6,506

(注5) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券及び取引先等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引に関する資金調達及び設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払金利の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

なお、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備の調達に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「4. 会計処理基準に関する事項」の「(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注3）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,543	28,543	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	16,372 277		
	16,094	16,155	61
(3) 未収入金 貸倒引当金	2,975 62		
	2,913	2,915	2
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	42,989 13,067	42,916 13,067	73 -
(5) 短期貸付金	1,988	1,988	-
(6) 長期貸付金	5,965	5,965	-
資産計	111,562	111,552	10
(1) 買掛金	418	418	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	22,730	22,732	2
(3) 未払金	11,151	11,151	-
(4) 未払法人税等	2,752	2,752	-
(5) 視聴料預り金	13,361	13,361	-
(6) 社債	20,000	20,248	248
(7) 長期借入金	48,961	49,158	197
負債計	119,376	119,823	447
デリバティブ取引	(1,327)	(1,327)	-

（注1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

これらの貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等並びに(5) 視聴料預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

時価の算定方法は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注3) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	7,326
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	703

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	28,540	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,374	2,262	1,735	-
未収入金	2,819	156	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券(その他)	42,000	-	1,000	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(その他)	3,293	77	-	6,036
(2)その他	150	-	95	-
短期貸付金	1,988	-	-	-
長期貸付金	-	5,965	-	-
合計	91,166	8,462	2,831	6,036

(注5) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,003	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	31,488	31,299	188
合計	32,488	32,303	185

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,770	1,594	175
	債券	1,918	1,472	446
	その他	-	-	-
	小計	3,689	3,067	622
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	558	681	123
	債券	6,937	8,715	1,777
	その他	2,560	2,638	78
	小計	10,056	12,035	1,978
合計		13,746	15,102	1,356

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,722百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額732百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	407	56	80

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について426百万円(その他有価証券の株式426百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,000	1,005	5
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	41,989	41,910	78
合計	42,989	42,916	73

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	2,646	2,266	379
	その他	-	-	-
	小計	2,646	2,266	379
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,183	1,536	352
	債券	6,760	7,658	898
	その他	2,476	2,589	113
	小計	10,420	11,784	1,364
合計		13,067	14,051	984

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額922百万円)及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額703百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	995	144	61

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,036百万円(その他有価証券の株式37百万円、債券998百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日現在)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	477	247	20	20

(注)時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

区分	取引の種類	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超 (百万円)		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	16,000	14,000	809	809

(注)時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,977	1,988	147
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	17,317	2,587	216
合計			21,295	4,576	69

(注)時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超 (百万円)	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	146	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度末（平成23年3月31日現在）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超 （百万円）		
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	247	17	36	36

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

区分	取引の種類	契約額等（百万円）		時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
			うち1年超 （百万円）		
市場取引以 外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	14,000	12,000	722	722

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価 （百万円）
				うち1年超 （百万円）	
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,988	-	282
為替予約等の振 当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,141	-	285
合計			5,130	-	568

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は連合型厚生年金基金に加入しており、当該基金からも退職一時金に加え従業員への退職給付の支給が行われておりますが、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,561百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,895百万円</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">587百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分法：ポイント基準及び期間定額基準</p> <p>割引率：1.7%～2.0%</p> <p>期待運用収益率：-</p> <p>数理計算上の差異の処理年数：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～19年)</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数：発生時の従業員の平均残存勤務年数(12年、17年)</p> <p>(注)一部の連結子会社については簡便法を採用しているため、基礎率については記載しておりません。</p>	退職給付債務	2,561百万円	未認識数理計算上の差異	60百万円	未認識過去勤務債務	272百万円	退職給付引当金	2,895百万円	勤務費用	338百万円	利息費用	42百万円	数理計算上の差異の費用処理額	6百万円	過去勤務債務の費用処理額	22百万円	連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	222百万円	退職給付費用	587百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,852百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,207百万円</td> </tr> </table> <p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">604百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分法：同左</p> <p>割引率：1.7%～2.1%</p> <p>期待運用収益率：-</p> <p>数理計算上の差異の処理年数：同左</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数：同左</p> <p>(注)一部の連結子会社については簡便法を採用しているため、基礎率については記載しておりません。</p>	退職給付債務	2,852百万円	未認識数理計算上の差異	110百万円	未認識過去勤務債務	244百万円	退職給付引当金	3,207百万円	勤務費用	354百万円	利息費用	49百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1百万円	過去勤務債務の費用処理額	26百万円	連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	227百万円	退職給付費用	604百万円
退職給付債務	2,561百万円																																								
未認識数理計算上の差異	60百万円																																								
未認識過去勤務債務	272百万円																																								
退職給付引当金	2,895百万円																																								
勤務費用	338百万円																																								
利息費用	42百万円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	6百万円																																								
過去勤務債務の費用処理額	22百万円																																								
連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	222百万円																																								
退職給付費用	587百万円																																								
退職給付債務	2,852百万円																																								
未認識数理計算上の差異	110百万円																																								
未認識過去勤務債務	244百万円																																								
退職給付引当金	3,207百万円																																								
勤務費用	354百万円																																								
利息費用	49百万円																																								
数理計算上の差異の費用処理額	1百万円																																								
過去勤務債務の費用処理額	26百万円																																								
連合型厚生年金基金に対する掛金要拠出額	227百万円																																								
退職給付費用	604百万円																																								

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>5. 複数事業主の企業年金について</p> <p>一部の連結子会社は複数事業主制度の伊藤忠連合厚生年金基金に加入しております。</p> <p>直近の積立状況に関する事項(平成21年 3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産</td> <td>45,584百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>70,099百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>24,514百万円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年 4月 1日～平成21年 3月31日) 2.4 %</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,864百万円)及び繰越不足金(16,650百万円)であります。</p> <p>当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間19年1ヶ月(平成21年 3月31日現在)の元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記の割合は、当社グループの実績の負担割合とは一致していません。</p>	年金資産	45,584百万円	年金財政計算上の給付債務の額	70,099百万円	差引額	24,514百万円	<p>5. 複数事業主の企業年金について</p> <p>同左</p> <p>直近の積立状況に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産</td> <td>56,749百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>70,595百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,846百万円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成21年 4月 1日～平成22年 3月31日) 4.4 %</p> <p>補足説明 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,857百万円)及び繰越不足金(5,988百万円)であります。</p> <p>当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間18年1ヶ月(平成22年 3月31日現在)の元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記の割合は、当社グループの実績の負担割合とは一致していません。</p>	年金資産	56,749百万円	年金財政計算上の給付債務の額	70,595百万円	差引額	13,846百万円
年金資産	45,584百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	70,099百万円												
差引額	24,514百万円												
年金資産	56,749百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	70,595百万円												
差引額	13,846百万円												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

営業外収益のその他 8百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成19年 4月 2日、株式移転により株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現 スカパーJSAT株式会社)とジェイサット株式会社(現 スカパーJSAT株式会社)を完全子会社とする持株会社として当社が設立されたことにより、両社において付与されていたストック・オプションは、同等の条件により完全親会社である当社が交付しております。

下記は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権名簿に記載された株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ新株予約権とジェイサット株式会社新株予約権の各新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付されたスカパーJSAT株式会社(現 株式会社スカパーJSATホールディングス)新株予約権の内容であります。

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 3名 当社子会社従業員 81名 その他 16名	当社取締役 1名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 4名 その他 4名	当社取締役 2名 当社従業員 6名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 75名 その他 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 2,909株	普通株式 1,158株	普通株式 2,522株
付与日	平成16年 4月 1日	平成16年12月 1日	平成17年 8月 1日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年 4月 2日 至 平成22年 3月31日	自 平成19年 4月 2日 至 平成22年11月30日	自 平成19年 8月 1日 至 平成23年 7月31日

	第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 4名 当社子会社執行役員 6名	当社取締役 2名 当社社外取締役 1名 当社従業員 5名 当社子会社取締役 6名 当社子会社執行役員 4名 当社子会社従業員 21名 その他 8名	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名 当社子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 1,180株	普通株式 3,460株	普通株式 1,200株
付与日	平成18年10月1日	平成16年8月13日	平成19年1月9日
権利確定条件	(注2)	(注3)	(注4)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日	自平成19年4月2日 至平成21年6月30日	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日
	第9回 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 18名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 224名 その他 3名		
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 4,760株		
付与日	平成19年1月9日		
権利確定条件	(注3)		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日		

(注1) 株式数に換算しております。

- (注2) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行使することができない、取締役が解任された場合又は従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合、
取締役又は従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。
禁錮以上の刑に処せられた場合、
従業員について、諭旨解雇又は懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合、
第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合、
- (2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない、
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない、

- (注3)(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行使することができない。
- 禁錮以上の刑に処せられた場合。
- 新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。
- 新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、定年退職、転籍その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
- 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合。
- (注4)(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行使することができない。
- 禁錮以上の刑に処せられた場合。
- 新株予約権者が解任された場合又は当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合。
- 新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位を辞した場合、ただし任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業又は衛星放送事業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)
- 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,909	1,158	2,522	1,180	3,404
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	2,909	-	-	-	3,404
未行使残	-	1,158	2,522	1,180	-

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,200	4,628
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	32
未行使残	1,200	4,596

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	152,000	126,105	85,953	70,256
行使時平均株価(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-	-

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	85,038	77,150	77,150
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	新株予約権1個当たり 8,172	新株予約権1個当たり 28,208	新株予約権1個当たり 28,208

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

営業外収益のその他 0百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

平成19年4月2日、株式移転により株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ(現スカパーJSAT株式会社)とジェイサット株式会社(現スカパーJSAT株式会社)を完全子会社とする持株会社として当社が設立されたことにより、両社において付与されていたストック・オプションは、同等の条件により完全親会社である当社が交付しております。

下記は、株式移転に際して、株式移転期日の前日の最終の新株予約権名簿に記載された株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ新株予約権とジェイサット株式会社新株予約権の各新株予約権者に対し、同社の新株予約権に代えて交付されたスカパーJSAT株式会社(現株式会社スカパーJSATホールディングス)新株予約権の内容であります。

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 4名 その他 4名	当社取締役 2名 当社従業員 6名 当社子 会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 75名 その他 15名	当社取締役 2名 当社子会社取締役 4名 当社子会社執行役員 6名
株式の種類別のス tock・オプション の付与数(注1)	普通株式 1,158株	普通株式 2,522株	普通株式 1,180株
付与日	平成16年12月1日	平成17年8月1日	平成18年10月1日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自平成19年4月2日 至平成22年11月30日	自平成19年8月1日 至平成23年7月31日	自平成20年10月1日 至平成24年9月30日

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名 当社子会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 18名 当社子会社取締役 3名 当社子会社執行役員 5名 当社子会社従業員 224名 その他 3名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(注1)	普通株式 1,200株	普通株式 4,760株
付与日	平成19年1月9日	平成19年1月9日
権利確定条件	(注3)	(注4)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日	自平成20年12月22日 至平成23年6月30日

(注1) 株式数に換算しております。

(注2) (1) 新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役又は従業員たる地位を失った後も、これを行行使することができる。ただし、新株予約権者が、次の事由のいずれかに該当した場合は、その後、新株予約権を行行使することができない、取締役が解任された場合または従業員が諭旨解雇若しくは懲戒解雇された場合
取締役または従業員が、当社と競業する会社の取締役、監査役、従業員、顧問、嘱託、コンサルタント等になるなど、当社に敵対する行為又は当社の利益を害する行為を行った場合、ただし、当社に敵対する意図又は当社の利益を害する意図をもって、かかる行為を行った場合に限る。

禁錮以上の刑に処せられた場合

従業員について、諭旨解雇または懲戒解雇の原因となる事由が、退職後に発覚した場合

第三者に対して新株予約権の譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行った場合

(2) 新株予約権者は、新株予約権1個について、これを分割して行使することはできない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。新株予約権者が死亡した場合、上記(1)に定める行使の条件は適用されない。

(注3) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が解任された場合または当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合

新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問の地位を辞した場合、ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業または衛星放送事業を目的とする会社の役員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合

(注4) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利の行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。

(3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、上記の権利行使期間中といえども、新株予約権を行行使することができない。

禁錮以上の刑に処せられた場合

新株予約権者が解任された場合または当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けた場合

新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を辞した場合、ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社以外の当社と競合する衛星通信事業または衛星放送事業を目的とする会社の役員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申出た場合

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,158	2,522	1,180	1,200	4,596
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	1,158	-	-	-	76
未行使残	-	2,522	1,180	1,200	4,520

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	126,105	85,953	70,256	77,150	77,150
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価(円)	-	-	-	新株予約権1個当たり 28,208	新株予約権1個当たり 28,208

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却超過額 5,927百万円	減価償却超過額 5,673百万円
繰越欠損金 2,842	繰越欠損金 2,498
投資有価証券評価損 1,845	投資有価証券評価損 1,512
退職給付引当金 1,205	退職給付引当金 1,326
その他有価証券評価差額金 592	資産除去債務 996
未払費用 567	未払費用 563
繰延ヘッジ損益 428	繰延ヘッジ損益 525
税務上ののれん 289	その他有価証券評価差額金 499
その他 1,547	税務上ののれん 206
繰延税金資産 小計 15,247百万円	その他 1,457
評価性引当額 4,001百万円	繰延税金資産 小計 15,259百万円
繰延税金資産 合計 11,246百万円	評価性引当額 4,798百万円
	繰延税金資産 合計 10,461百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
在外子会社における減価償却不足額 573百万円	在外子会社における減価償却不足額 614百万円
その他 177	資産除去債務に対応する除去費用 534
繰延税金負債 合計 751百万円	その他 213
繰延税金資産の純額 10,495百万円	繰延税金負債 合計 1,362百万円
	繰延税金資産の純額 9,098百万円
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 1,680百万円	流動資産 - 繰延税金資産 1,924百万円
固定資産 - 繰延税金資産 9,370	固定資産 - 繰延税金資産 7,778
流動負債 - その他 4	流動負債 - その他 3
固定負債 - 繰延税金負債 550	固定負債 - 繰延税金負債 600
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 12.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 20.8
評価性引当額の増減 47.1	評価性引当額の増減 9.1
連結納税参加により消滅した子会社の繰越欠損金 13.8	受取配当金の連結修正 20.8
受取配当金の連結修正 12.6	のれん償却額 3.8
のれん償却額 3.0	持分法による投資損失 1.2
持分法による投資損失 2.7	その他 0.8
その他 1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 55.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.6	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として事務所及び放送センターの不動産賃貸借契約及び定期借地権設定契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時点より3年~50年と見積り、割引率は0.4~2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算し
ております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	2,399	百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32	
時の経過による調整額	47	
資産除去債務の履行による減少額	24	
その他増減額(は減少)	7	
期末残高	2,447	百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び
「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用
したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	有料多チャンネル 事業(百万円)	衛星事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
営業収益及び営業損益					
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	108,423	32,645	141,068	-	141,068
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	65	811	876	876	-
計	108,488	33,457	141,945	876	141,068
営業費用	99,472	26,938	126,411	435	125,975
営業利益	9,015	6,518	15,534	441	15,093
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	124,005	117,867	241,872	93,291	335,163
減価償却費	12,670	10,571	23,241	565	23,807
資本的支出	23,935	5,580	29,515	193	29,709

(注1) 事業区分の方法

事業は、経営管理体制の観点から区分しております。

(注2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
有料多チャンネル事業	有料多チャンネル放送及び関連放送事業
衛星事業	通信衛星を利用した各種通信事業及び通信衛星インフラの構築・管制・運用等の事業

(注3) 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用の金額は939百万円で、その内容は持株会社である当社の管理運営に係る費用であります。

(注4) 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は93,618百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、固定資産及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満のため記載は省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社事業の中核となる連結子会社であるスカパーJSAT株式会社にサービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱うサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、スカパーJSAT株式会社の事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「有料多チャンネル事業」及び「衛星事業」の2つを報告セグメントとしております。

「有料多チャンネル事業」は、各チャンネルを運営する放送事業者に、通信衛星回線の提供や顧客管理業務等のプラットフォームサービスの提供を行うとともに、通信衛星や光ファイバ等の回線を利用して放送を行う事業です。「衛星事業」は、政府・公共団体や企業にデータ通信や移動体通信等の衛星通信サービスを提供するとともに、通信衛星の管制・運用サービス等を提供する事業です。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

従来までのセグメント情報の取り扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	有料多チャンネル事業	衛星事業	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
営業収益					
外部顧客への営業収益	110,445	31,405	141,850	-	141,850
セグメント間の内部営業収益又は振替高	34	504	539	539	-
計	110,479	31,909	142,389	539	141,850
セグメント利益又は損失()	6,923	7,264	14,187	683	13,503
セグメント資産	127,246	104,437	231,683	90,395	322,078
その他の項目					
減価償却費	12,769	10,759	23,528	510	24,038
のれんの償却額	490	448	939	-	939
持分法適用会社への投資額	3,111	3,292	6,403	-	6,403
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	13,312	5,338	18,651	105	18,757

(注1) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 683百万円は、セグメント間取引206百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 890百万円であります。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額90,395百万円は、セグメント間の相殺消去 332百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産90,727百万円であります。全社資産は、主に現金及び預金、有価証券、管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額510百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額105百万円は、セグメント間取引 2百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額107百万円であります。

(注2) セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	有料多チャンネル事業	衛星事業	調整額	計	
当期償却額		490	448	-	939
当期末残高	4,863	4,939	-	-	9,802

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	Horizons Satellite Holdings LLC	米国 ワシントン, DC	233（百万US ドル）	通信衛星会社 の持株会社	（所有） 間接 50.0	通信衛星取 得資金の貸 付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	- 2,286 297	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	2,248 8,992 46

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連会社	Horizons Satellite Holdings LLC	米国 ワシントン, DC	218（百万US ドル）	通信衛星会社 の持株会社	（所有） 間接 50.0	通信衛星取 得資金の貸 付	資金の回収 利息の受取	2,143 104	短期貸付金 長期貸付金 その他流動資産	1,988 5,965 27

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	53,560円19銭	1株当たり純資産額	53,452円19銭
1株当たり当期純利益	4,226円16銭	1株当たり当期純利益	1,313円76銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	14,223	4,421
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	14,223	4,421
普通株式の期中平均株式数（株）	3,365,519	3,365,519
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類（新株予約権の数6,309個）。この詳細は、「第4提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類（新株予約権の数5,132個）。この詳細は、「第4提出会社の状況 1株式の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社の完全子会社であるスカパーJSAT株式会社は、平成22年2月9日開催の同社取締役会決議に基づき、平成22年4月1日に東日本電信電話株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社より、当社の連結子会社である株式会社データネットワークセンターの発行済株式の49%を取得し、同社を完全子会社化しております。</p> <p>(1) 株式取得の目的 有料多チャンネル放送サービスの普及と顧客（視聴者）とのコミュニケーション強化を図り、既存顧客ニーズに対応した情報提供の充実及び新規顧客加入獲得機能を強化するため。</p> <p>(2) 取得した株式の発行会社の名称、事業内容、規模等 名称 株式会社データネットワークセンター 代表者の氏名 代表取締役社長 石川 俊之 所在地 東京都渋谷区円山町3番6号 設立年月日 平成11年12月22日 主要な事業の内容 多チャンネル放送サービスの顧客管理業務 資本金 100百万円 発行済株式数 120,000株</p> <p>(3) 取得した株式の数、取得価額並びに取得後の持分比率 取得した株式の数 58,800株 取得価額 2,940百万円 取得後の持分比率 100%</p> <p>(4) 取得資金の調達方法 自己資金</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社スカパー ホールディングス	第1回無担保社債	平成 21.9.16	20,000	20,000	1.23	なし	平成 26.9.16

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,779	22,730	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	205	1,574	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,730	48,961	1.0	平成24年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,310	3,017	2.7	平成24年～平成30年
計	89,026	76,284	-	-

(注1) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,230	16,730	7,730	4,242
リース債務	1,222	1,438	156	111

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	35,171	35,346	35,032	36,299
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	743	3,563	3,338	3,704
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,053	1,912	1,835	1,727
1株当たり四半期純利益 1株当たり四半期純損失() (円)	313.15	568.23	545.43	513.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,171	7,467
未収入金	1,348	2,915 ²
未収還付法人税等	1,408	-
前払費用	99	-
その他	22	76
流動資産合計	9,050	10,459
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 533	1 536
工具、器具及び備品(純額)	1 133	1 81
有形固定資産合計	666	618
無形固定資産		
商標権	9	8
ソフトウェア	158	26
無形固定資産合計	168	34
投資その他の資産		
関係会社株式	170,917	170,917
関係会社長期貸付金	20,000	20,000
繰延税金資産	107	5
その他	110	312
投資その他の資産合計	191,134	191,235
固定資産合計	191,970	191,888
資産合計	201,020	202,347
負債の部		
流動負債		
未払金	991	277
未払費用	23	-
未払法人税等	1	1,472
資産除去債務	-	20
その他	24	93
流動負債合計	1,041	1,864
固定負債		
社債	20,000	20,000
資産除去債務	-	285
固定負債合計	20,000	20,285
負債合計	21,041	22,149

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	68,585	68,585
資本剰余金合計	168,585	168,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,156	5,374
利益剰余金合計	5,156	5,374
自己株式	3,824	3,824
株主資本合計	179,917	180,135
新株予約権	62	62
純資産合計	179,979	180,197
負債純資産合計	201,020	202,347

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	1 4,994	1 4,994
販売費及び一般管理費	1, 2 939	1, 2 890
営業利益	4,055	4,104
営業外収益		
受取利息	1 119	1 249
受取保証料	1 59	-
その他	13	23
営業外収益合計	191	273
営業外費用		
社債利息	132	246
その他	3	3
営業外費用合計	135	249
経常利益	4,111	4,128
特別損失		
関係会社株式評価損	327	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2
その他	-	0
特別損失合計	327	2
税引前当期純利益	3,784	4,125
法人税、住民税及び事業税	68	222
法人税等調整額	81	90
法人税等合計	150	131
当期純利益	3,934	4,257

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
その他資本剰余金		
前期末残高	68,585	68,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68,585	68,585
資本剰余金合計		
前期末残高	168,585	168,585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168,585	168,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,260	5,156
当期変動額		
剰余金の配当	4,038	4,038
当期純利益	3,934	4,257
当期変動額合計	103	218
当期末残高	5,156	5,374
利益剰余金合計		
前期末残高	5,260	5,156
当期変動額		
剰余金の配当	4,038	4,038
当期純利益	3,934	4,257
当期変動額合計	103	218
当期末残高	5,156	5,374
自己株式		
前期末残高	3,824	3,824
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,824	3,824

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	180,020	179,917
当期変動額		
剰余金の配当	4,038	4,038
当期純利益	3,934	4,257
当期変動額合計	103	218
当期末残高	179,917	180,135
新株予約権		
前期末残高	71	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	0
当期変動額合計	8	0
当期末残高	62	62
純資産合計		
前期末残高	180,092	179,979
当期変動額		
剰余金の配当	4,038	4,038
当期純利益	3,934	4,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	0
当期変動額合計	112	218
当期末残高	179,979	180,197

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5年 その他 : 2～5年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4～6年 その他 : 2～6年 (2) 無形固定資産 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円、税引前当期純利益は3百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「前払費用」(当事業年度58百万円)は、重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当事業年度23百万円)は、重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 629百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 961百万円 2 関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか、主に次のものがあります。 未収入金 2,915百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 4,994百万円 販売費及び一般管理費 514百万円 受取利息 117百万円 受取保証料 59百万円 2 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。 販売費 - % 一般管理費 100% なお、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 167百万円 給与手当 117百万円 業務委託費 476百万円 地代家賃 30百万円 広告宣伝費 16百万円 減価償却費 309百万円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 4,994百万円 販売費及び一般管理費 404百万円 受取利息 245百万円 2 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。 販売費 - % 一般管理費 100% なお、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。 役員報酬 178百万円 給与手当 137百万円 業務委託費 389百万円 減価償却費 198百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	80,518	-	-	80,518
合計	80,518	-	-	80,518

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	80,518	-	-	80,518
合計	80,518	-	-	80,518

(リース取引関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
	(借主側)
	1. オペレーティング・リース取引
	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
	1年内 546百万円
	1年超 1,092百万円
	合計 1,638百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式170,917百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式170,917百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損 418百万円	関係会社株式評価損 418百万円
減価償却超過額 149	減価償却超過額 168
繰越欠損金 103	繰越欠損金 198
未払費用 5	資産除去債務 124
その他 7	その他 13
繰延税金資産 小計 683百万円	繰延税金資産 小計 924百万円
評価性引当額 572百万円	評価性引当額 793百万円
繰延税金資産 合計 111百万円	繰延税金資産 合計 130百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
未収還付事業税 13百万円	未収入金 74百万円
繰延税金負債 合計 13百万円	資産除去債務に対応する除去費用 48
繰延税金資産の純額 97百万円	繰延税金負債 合計 123百万円
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に 含まれております。	繰延税金資産の純額 7百万円
固定資産 - 繰延税金資産 107百万円	(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に 含まれております。
流動負債 - その他 9百万円	流動資産 - その他 2百万円
	固定資産 - 繰延税金資産 5百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 53.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 49.3
評価性引当額の増減 4.9	評価性引当額の増減 5.3
その他 3.7	その他 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得時点より4年～5年と見積り、割引率は0.7～0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	304 百万円
時の経過による調整額	2
期末残高	306 百万円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 53,458円97銭	1株当たり純資産額 53,523円92銭
1株当たり当期純利益 1,169円17銭	1株当たり当期純利益 1,264円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しませんので記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	3,934	4,257
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,934	4,257
普通株式の期中平均株式数（株）	3,365,519	3,365,519
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類（新株予約権の数6,309個）。この詳細は、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類（新株予約権の数5,132個）。この詳細は、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
建物	1,046	298	-	1,345	808	143	536
工具、器具及び備品	249	1	15	234	152	41	81
有形固定資産計	1,296	299	15	1,579	961	184	618
無形固定資産							
商標権	13	-	-	13	5	1	8
ソフトウェア	222	8	159	71	45	12	26
無形固定資産計	236	8	159	85	50	13	34

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 . 流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	7,467
合計	7,467

2 . 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
スカパーJSAT(株)	169,625
(株)スカパー・ブロードキャスティング	1,277
(株)スカパー・エンターテイメント	14
合計	170,917

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
スカパーJSAT(株)	20,000
合計	20,000

3 . 固定負債

社債

銘柄	金額(百万円)
第1回無担保社債	20,000
合計	20,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(第3期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)平成22年6月25日 関東財務局長に提出
2. 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月25日 関東財務局長へ提出
3. 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年8月9日 関東財務局長に提出
(第3期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
4. 四半期報告書及び確認書
(第4期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)平成22年8月9日 関東財務局長に提出
(第4期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)平成22年11月8日 関東財務局長に提出
(第4期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)平成23年2月7日 関東財務局長に提出
5. 臨時報告書
平成22年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
平成23年3月11日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
6. 訂正発行登録書
平成22年6月25日 関東財務局長に提出
平成22年6月30日 関東財務局長に提出
平成22年8月9日 関東財務局長に提出
平成22年11月8日 関東財務局長に提出
平成23年2月7日 関東財務局長に提出
平成23年3月11日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社スカパーJSATホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スカパーJSATホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スカパーJSATホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社スカパーJSATホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパー J S A Tホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結包括利益計算書、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパー J S A Tホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スカパー J S A Tホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スカパー J S A Tホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社スカパーJSATホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社スカパーJSATホールディングス

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯野 健一 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スカパーJSATホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スカパーJSATホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。